

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年5月1日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【電話番号】	03-5405-0740
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	三井住友・T O P I X インデックスオープン
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成30年5月2日から平成30年11月1日まで) 2兆5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン  
以下「当ファンド」といいます。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

\* ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である三井住友アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

当初元本は１口当たり１円です。委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

２兆５、０００億円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

「基準価額」とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した価額をいいます（基準価額は、便宜上１万口単位で表示される場合があります。）。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「ＴＯＰＩＸ」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="http://www.smam-jp.com">http://www.smam-jp.com</a>

お問い合わせは、原則として営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。

### （５）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、１．６２％（税抜き１．５％）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または前記「（４）発行（売出）価格」に記載の委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

（ 6 ）【申込単位】

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社または前記「（ 4 ）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（ 7 ）【申込期間】

2018年5月2日から2018年11月1日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

下記の繰上償還手続きにおいて、繰上償還が成立した場合、取得の申込みは2018年7月9日までとなります。

（繰上償還手続きの実施について）

当ファンドは、受益権の残存口数が10億口を下回る状態が継続しており、今後も受益権口数の回復が見込み難く、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、繰上償還することが受益者の皆さまに有利であると判断し、信託約款の規定に従い信託契約を解約し、繰上償還する予定です。

法令および信託約款の規定に従い、2018年5月2日から2018年6月5日までの期間、上記繰上償還に対する異議申立てを受け付け、異議申立ての受益権の合計口数が、2018年5月2日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合、2018年7月10日をもって繰上償還を行います。

なお、2018年5月2日以降に当ファンドの取得申込みをされることにより取得された受益権については、異議を申し立てることはできません。

当ファンドの取得申込みの際には、上記の繰上償還手続きの内容をご理解のうえ、お申込みください。

（ 8 ）【申込取扱場所】

販売会社において申込みを取り扱います。

販売会社の詳細につきましては、前記「（ 4 ）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。

（ 9 ）【払込期日】

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ）【払込取扱場所】

販売会社において払込みを取り扱います。（販売会社は前記「（ 4 ）発行（売出）価格」に記載の委託会社にお問い合わせください。）

（ 11 ）【振替機関に関する事項】

当ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 12 ）【その他】

イ 申込証拠金

ありません。

□ 日本以外の地域における募集

ありません。

八 クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用

ありません。

二 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
- ・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
- ・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
- ・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- イ 当ファンドは、日本株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ロ 当ファンドは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとします。詳細については、後述の「2 投資方針」をご参照ください。
- ハ 委託会社は、受託会社と合意の上、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ニ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

##### （イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数の動きに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

## (ロ) 当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は株式であり、ファンドの収益は株式市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「株式」となります。
決算頻度	年1回	目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	日本	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
対象インデックス	TOPIX	目論見書または信託約款において、TOPIXの動きに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

## 商品分類表

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単字型  <b>追加型</b>	<b>国内</b>  海外  内外	<b>株式</b> 債券 不動産投信 その他資産 ( ) 資産複合	<b>インデックス型</b>  特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	<b>年1回</b>  年2回  年4回	グローバル  <b>日本</b>  北米	<b>ファミリーファンド</b>	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回(隔月)  年12回(毎月)  日々	欧州  アジア  オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米  アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	<b>TOPIX</b>
<b>その他資産</b> <b>(投資信託証券(株式一般))</b>		中近東(中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		
				その他 ( )

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

## (2) 【ファンドの沿革】

- 2003年1月15日 信託契約締結、設定、運用開始。  
 （設定時の委託会社はトヨタアセットマネジメント株式会社）
- 2013年4月1日 三井住友アセットマネジメント株式会社が、合併によりファンドの委託会社としての業務を承継。  
 「トヨタTOPIXインデックスオープン」から「三井住友・TOPIXインデックスオープン」に名称を変更。

## (3) 【ファンドの仕組み】

## イ 当ファンドの関係法人とその役割

## (イ) 委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

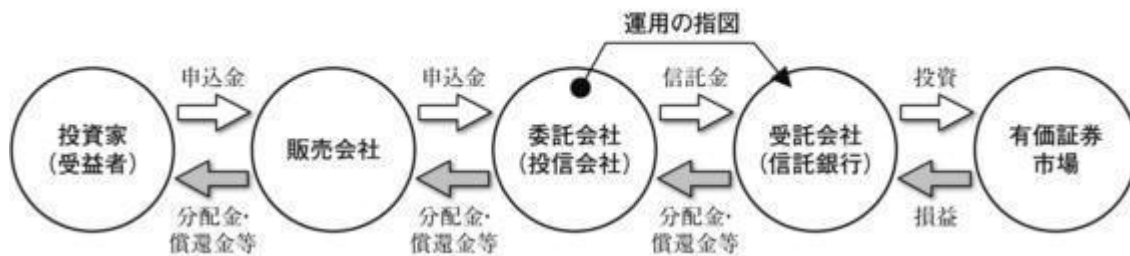
## (ロ) 受託会社 「三菱UFJ信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

## (ハ) 販売会社

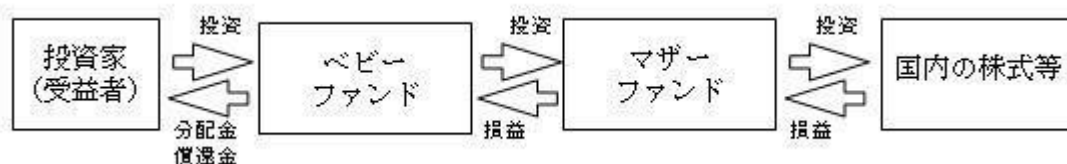
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

## 運営の仕組み



当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行われます。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。





## □ 委託会社の概況

## (イ) 資本金の額

2,000百万円（2018年2月28日現在）

## (ロ) 会社の沿革

- 1985年7月15日 三生投資顧問株式会社設立  
 1987年2月20日 証券投資顧問業の登録  
 1987年6月10日 投資一任契約にかかる業務の認可  
 1999年1月1日 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合  
 1999年2月5日 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更  
 2000年1月27日 証券投資信託委託業の認可取得  
 2002年12月1日 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更  
 2013年4月1日 トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

## (ハ) 大株主の状況

(2018年2月28日現在)

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,584	60.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	3,528	20.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	3,528	20.0

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

#### ロ 投資態度

- (イ) 主としてマザーファンド受益証券に投資し、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きと連動する投資成果を目標として運用を行います。
  - (ロ) 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。
  - (ハ) 株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- (二) 資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときならびに信託財産の規模等によっては上記の運用ができないことがあります。

## ファンドの特色

- 1 TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。



- 2 少額の資金で、日本の株式市場全体への投資と同じような投資成果が期待できます。
- 3 運用効率向上のため、ファミリーファンド方式を採用し、実質的な運用は「日本株式インデックスマザーファンド」を通じて行います。
- 4 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。

●資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### <TOPIX(東証株価指数、配当込み)とは…>

- TOPIX(東証株価指数)は東証一部上場全銘柄(内国普通株式)の時価総額の動きをあらゆる株価指数で、日本の株式市場全体の値動きをあらゆる代表的な株価指数です。
- TOPIXは時価総額加重の指数ですので、主に時価総額が大きい大型株の動きに影響を受けやすく、時価総額の小さい小型株の影響は小さくなる傾向があります。  
(当指数は1968年1月4日を基準時とし、その基準時の時価総額を100として計算し、公表されています。)

$$\text{TOPIX(東証株価指数)} = \frac{\text{当日の時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times 100$$

- 基準時価総額の修正は、新規上場、上場廃止、指定替え、有償増資等のつど行われ、指数の連続性は保持されています。
- 配当込み株価指数の計算方法は、基本的には上記のTOPIXと同様ですが、上記のTOPIXが配当収益を考慮しないのに対し、配当込み株価指数では、現金配当による権利落ちについても、基準時価総額の修正を行います。

### ◆ 当ファンドは、TOPIX(東証株価指数、配当込み)の動きに連動する投資成果を目指しますが、主に以下の理由から連動性が低下することが想定されます。

- ① 指数の構成銘柄すべてを指数の算出方法どおりに組み入れない場合があること
- ② 信託報酬、売買委託手数料等の費用負担
- ③ 株式売買時の約定価格と基準価額算出に使用する株価の不一致
- ④ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ⑤ 株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ⑥ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ⑦ 流動性が低下したとき、株式および株価指数先物の売買対応の影響
- ⑧ 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
- ⑨ 予想配当額の金額および修正タイミングの差の影響

- \* TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有します。
- \* (株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- \* (株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- \* (株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- \* 「三井住友・TOPIXインデックスオープン」は、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- \* (株)東京証券取引所は、「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の購入者または公衆に対し、「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- \* (株)東京証券取引所は、委託会社または「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- \* 以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は「三井住友・TOPIXインデックスオープン」の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## ◆ ファンドのしくみ

運用はファミリーファンド方式で行います。

当ファンドは「日本株式インデックスマザーファンド」への投資を通じて、国内の株式等へ投資します。

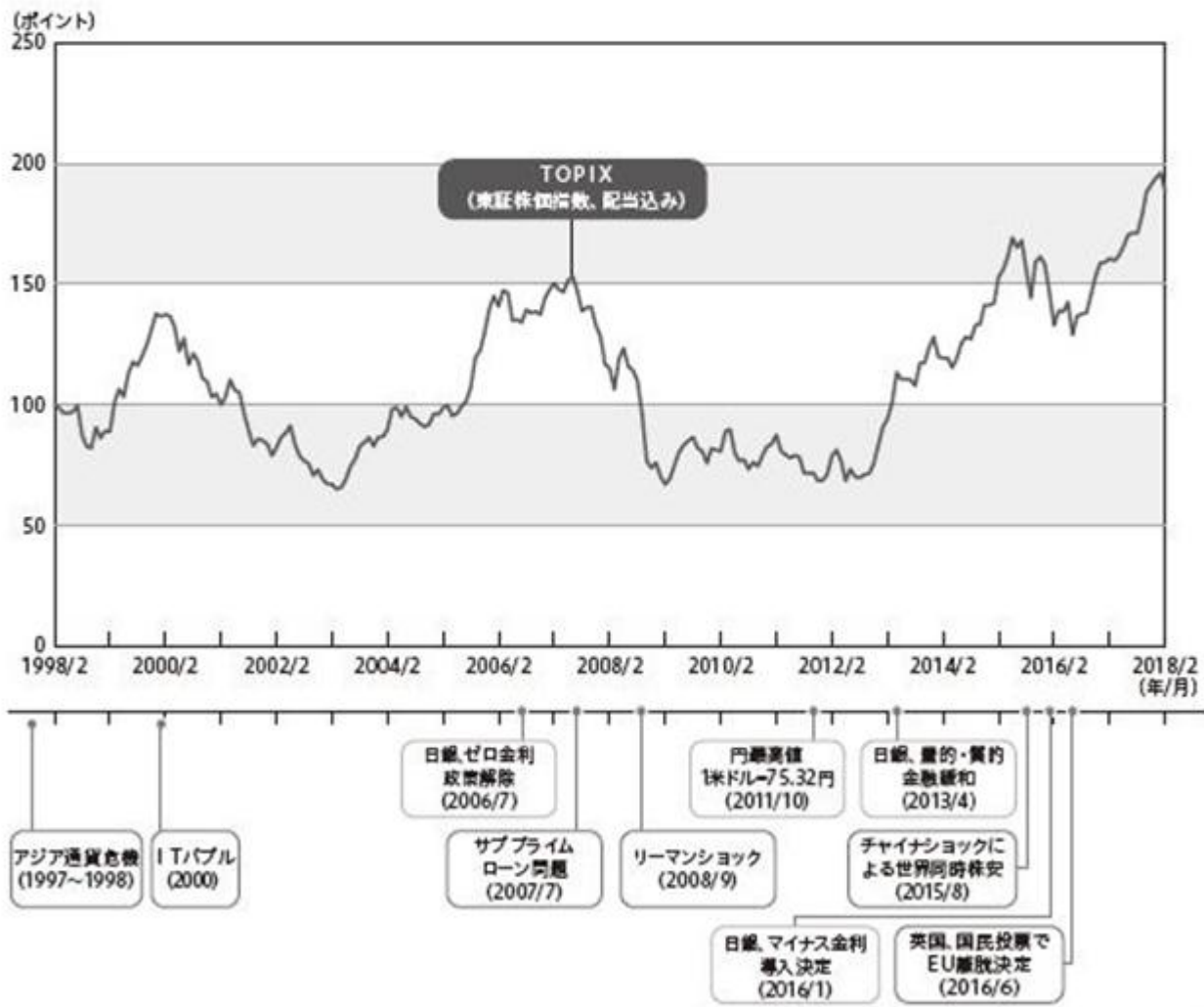


※ ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



## ベンチマークの推移

- 以下のグラフは、ファンドのベンチマーク(TOPIX(東証株価指数、配当込み))の推移です。
- ファンドの値動きのイメージをつかんでいただくため、ベンチマークの推移と国内外の主要な出来事を含わせて記載したものであり、ファンドの運用実績ではありません。
- ファンドの実際の運用実績は、後掲「基準価額・純資産の推移」をご覧ください。
- ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



※データは1998年2月末～2018年2月末、1998年2月末を100として指数化。

※有価証券売買時のコストや信託報酬等の費用負担、組入る有価証券の売買のタイミング差等の影響から、当ファンドの値動きは上記推移とは異なります。

※ベンチマーク(TOPIX(東証株価指数、配当込み))の著作権、知的所有権、その他一切の権利は発行者、許諾者が有しています。これら発行者、許諾者は当ファンドの運営に何ら関与するものではなく、当ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

## (2) 【投資対象】

## イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引にかかる権利
3. 金銭債権
4. 約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

## ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、マザーファンド受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. コマーシャル・ペーパー
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
10. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンド受益証券を除きます。）
11. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
12. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
13. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
14. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、第1号の証券または証書および第9号ならびに第13号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第9号ならびに第13号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第10号および第11号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

## 八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

### （3）【運用体制】

#### イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

##### （イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

##### （ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

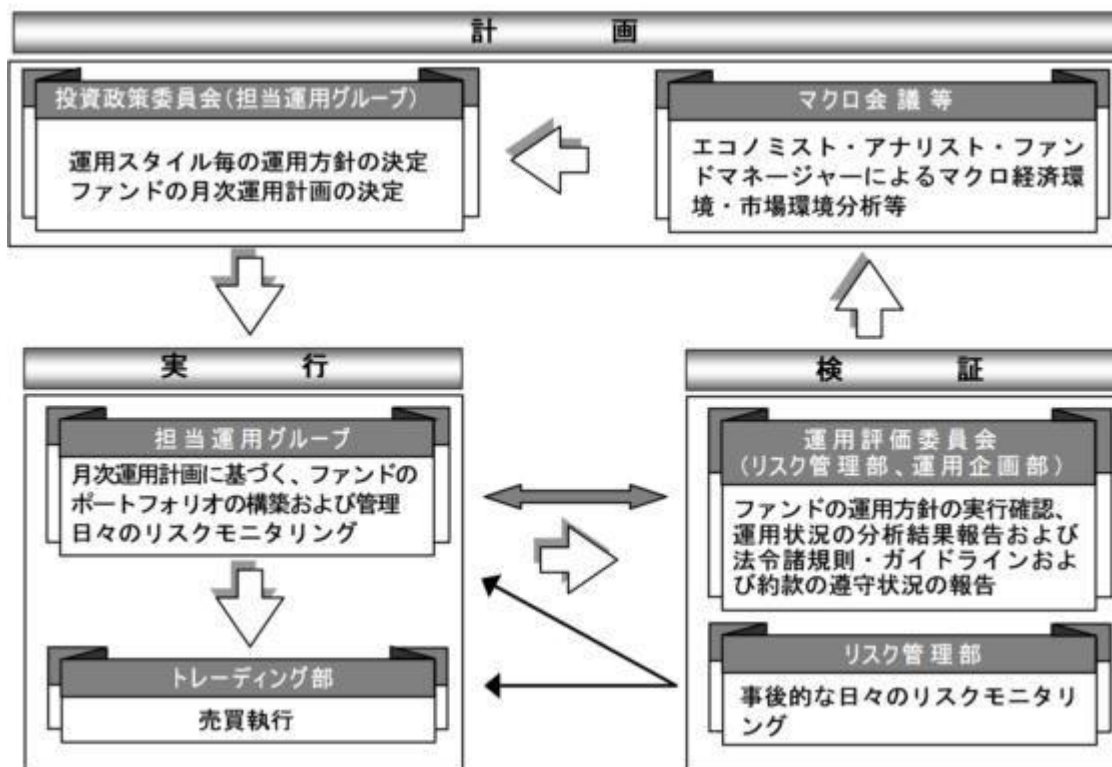
##### （ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。



## 〔ファンドの運用体制〕



リスク管理部は11名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

□ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

年1回（原則として8月7日。休業日の場合は翌営業日となります。）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ロ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ハ 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、前記「（１）投資方針」に基づき運用を行います。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動します。分配金額は計算期間中の基準価額の上昇分を上回る場合があります。

## （５）【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

- イ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。  
実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます（以下同じ。）。
- ロ 外貨建資産への投資は行いません。
- ハ 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ニ 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ホ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ヘ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンドの信託約款に基づくその他の投資制限

- イ 投資する株式等の範囲
  - （イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、日本の取引所に上場している株式の発行会社の発行するもの、および日本の取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
  - （ロ）上記（イ）にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録することが確認できるものについては委託会社が投資することができるものとします。
- ロ 信用取引の指図
  - （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
  - （ロ）信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
    - 1．信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
    - 2．株式分割により取得する株券
    - 3．有償増資により取得する株券
    - 4．売出しにより取得する株券
    - 5．信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
    - 6．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

## 八 先物取引等の指図

- (イ) 委託会社は、日本の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所における日本の有価証券にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (ロ) 委託会社は、日本の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における日本の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

## ニ スワップ取引の指図

- (イ) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- (ロ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (ニ) 上記（ハ）においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (ホ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- (ヘ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

## ホ 有価証券の貸付けの指図

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ロ) 上記（イ）の各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

## へ 資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- (ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (二) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## ト デリバティブ取引等にかかる投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

## 法令に基づく投資制限

- イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）  
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）  
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- ハ 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）  
委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

（参考情報：日本株式インデックスマザーファンドの投資方針等）

（１）投資方針等

イ 基本方針

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）株式への投資は、原則として東京証券取引所第一部に上場している銘柄に投資し、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数、配当込み）の動きと連動する投資成果を目標として運用を行います。

（ロ）運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

（ハ）資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては上記の運用ができないことがあります。

（２）投資対象

イ 投資対象とする資産の種類

前記「２ 投資方針（２）投資対象 イ 投資対象とする資産の種類」において記載したベビーファンドが投資対象とする資産の種類に同じです。

ロ 投資対象とする有価証券

前記「２ 投資方針（２）投資対象 ロ 投資対象とする有価証券」において記載したベビーファンドが投資対象とする有価証券の各号（第１号から第15号）に投資します。

ハ 投資対象とする金融商品

前記「２ 投資方針（２）投資対象 ハ 投資対象とする金融商品」において記載したベビーファンドが投資対象とする金融商品に同じです。

（３）投資制限

イ ファンドの信託約款に基づく主要な投資制限

（イ）株式への投資割合には、制限を設けません。

（ロ）外貨建資産への投資は行いません。

（ハ）新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

（ニ）投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（ホ）同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（ヘ）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 3【投資リスク】

#### イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に日本の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドへの投資を通じて間接的に受ける実質的なリスク等を含みます。）のうち主要なものは、以下の通りです。

#### （イ）株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

#### （ロ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

#### （ハ）市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### （ニ）インデックスの動きに連動しない要因・留意点

当ファンドは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、有価証券売買時のコストおよび信託報酬その他のファンド運営にかかる費用、追加設定・解約に伴う組入有価証券の売買のタイミング差、インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差の影響、株価指数先物とインデックスの動きとの不一致等から、上記インデックスの動きに連動しないことがあります。

#### （ホ）ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

#### （ヘ）換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

### （ト）収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。



## (参考情報)投資リスクの定量的比較

[ ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移 ]

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

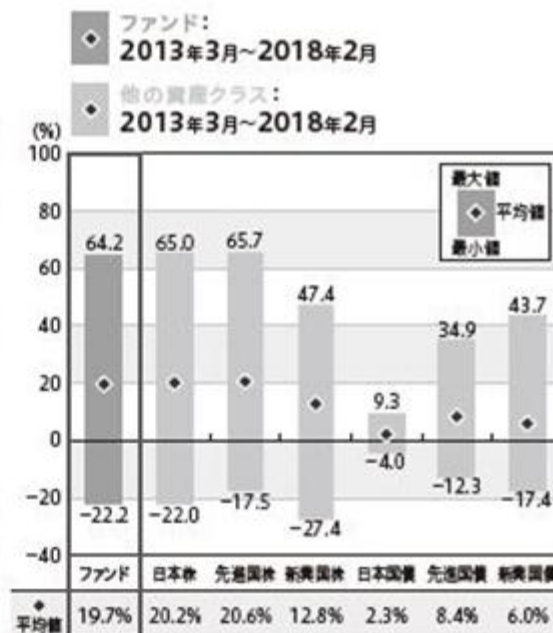


※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

[ ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較 ]

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。



## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、1.62%（税抜き1.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

申込手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

## (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

## (3)【信託報酬等】

純資産総額に年0.5076%（税抜き0.47%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

< 信託報酬の配分（税抜き）>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.17%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.25%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.05%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

## (4)【その他の手数料等】

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0054%（税抜き0.005%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。

ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）は、信託財産中から支弁するものとします。

上記口、八にかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。

上記（１）～（４）にかかる手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあつたりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

#### （５）【課税上の取扱い】

##### イ 個別元本について

- （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- （ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- （ハ）受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

##### ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

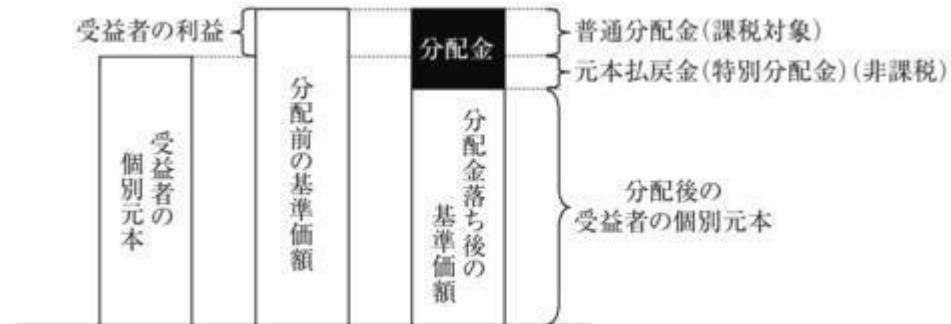
##### ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

## 二 個人、法人別の課税の取扱いについて

### (イ) 個人の受益者に対する課税

#### ・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

#### ・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315% (所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

また、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)の譲渡益および利子等、他の上場株式等にかかる譲渡益および配当等との通算が可能です。

### (ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、当ファンドは、配当控除の適用が可能です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で、新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。NISA、ジュニアNISAのご利用には、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への投資は行いません。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属すると見なした部分を含みます。）への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、2018年2月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

当ファンドは、繰上償還手続きにおいて、繰上償還が成立した場合、2018年7月10日をもって償還となるため、NISAおよびジュニアNISAの非課税枠をご利用いただける期間が短いことにご留意ください。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

三井住友・TOPIXインデックスオープン

2018年 2月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	662,779,710	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		181,435	0.03
合計(純資産総額)		662,598,275	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

三井住友・TOPIXインデックスオープン

イ 主要投資銘柄

2018年 2月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本株式インデックスマザーファンド	276,919,742	2.2021	609,818,664	2.3934	662,779,710	100.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

## ロ 種類別の投資比率

2018年 2月28日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03
合計	100.03

## 【投資不動産物件】

三井住友・TOPIXインデックスオープン

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

三井住友・TOPIXインデックスオープン

該当事項はありません。

( 3 ) 【運用実績】

【純資産の推移】

三井住友・TOPIXインデックスオープン

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6期 (2008年 8月 7日)	656,505,601	663,968,391	14,955	15,125
第7期 (2009年 8月 7日)	720,866,694	729,086,771	11,400	11,530
第8期 (2010年 8月 9日)	632,056,680	640,725,288	10,208	10,348
第9期 (2011年 8月 8日)	605,268,322	615,665,697	9,314	9,474
第10期 (2012年 8月 7日)	617,138,093	629,012,823	8,835	9,005
第11期 (2013年 8月 7日)	777,151,958	790,744,801	13,722	13,962
第12期 (2014年 8月 7日)	716,806,581	729,318,643	14,895	15,155
第13期 (2015年 8月 7日)	767,659,456	780,030,171	19,857	20,177
第14期 (2016年 8月 8日)	603,184,285	613,324,831	15,465	15,725
第15期 (2017年 8月 7日)	627,158,140	638,144,505	19,409	19,749
2017年 2月末日	693,239,101		18,330	
3月末日	590,592,392		18,215	
4月末日	602,585,707		18,444	
5月末日	613,192,009		18,886	
6月末日	626,764,726		19,420	
7月末日	630,184,265		19,500	
8月末日	627,719,647		19,157	
9月末日	646,494,352		19,979	
10月末日	664,276,702		21,052	
11月末日	674,058,589		21,359	
12月末日	682,790,744		21,682	
2018年 1月末日	688,626,163		21,897	
2月末日	662,598,275		21,070	

## 【分配の推移】

## 三井住友・TOPIXインデックスオープン

	計算期間	1万口当たり分配金（円）
第6期	2007年 8月 8日～2008年 8月 7日	170
第7期	2008年 8月 8日～2009年 8月 7日	130
第8期	2009年 8月 8日～2010年 8月 9日	140
第9期	2010年 8月10日～2011年 8月 8日	160
第10期	2011年 8月 9日～2012年 8月 7日	170
第11期	2012年 8月 8日～2013年 8月 7日	240
第12期	2013年 8月 8日～2014年 8月 7日	260
第13期	2014年 8月 8日～2015年 8月 7日	320
第14期	2015年 8月 8日～2016年 8月 8日	260
第15期	2016年 8月 9日～2017年 8月 7日	340

## 【収益率の推移】

## 三井住友・TOPIXインデックスオープン

	収益率（％）
第6期	24.0
第7期	22.9
第8期	9.2
第9期	7.2
第10期	3.3
第11期	58.0
第12期	10.4
第13期	35.5
第14期	20.8
第15期	27.7
第16期（中間期）	7.5

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

## （４）【設定及び解約の実績】

## 三井住友・ＴＯＰＩＸインデックスオープン

	設定口数（口）	解約口数（口）
第6期	148,461,329	54,981,661
第7期	268,311,016	74,985,000
第8期	84,233,611	97,360,939
第9期	92,210,539	61,560,896
第10期	95,987,464	47,309,901
第11期	89,222,244	221,367,339
第12期	46,963,115	132,098,408
第13期	45,293,082	139,941,404
第14期	39,321,533	35,885,374
第15期	36,623,405	103,516,019
第16期（中間期）	18,783,465	27,330,018

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

（参考）

## （１）投資状況

## 日本株式インデックスマザーファンド

2018年 2月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	3,822,177,910	96.31
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		146,569,495	3.69
合計（純資産総額）		3,968,747,405	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国／地域	時価合計（円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	買建	日本	141,440,000	3.56
合計	買建		141,440,000	3.56



## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 日本株式インデックスマザーファンド

## イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

2018年 2月28日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	18,400	6,350.67	116,852,400	7,235.00	133,124,000	3.35
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	104,500	713.40	74,550,300	762.30	79,660,350	2.01
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6,700	9,044.00	60,594,800	8,895.00	59,596,500	1.50
日本	株式	ソニー	電気機器	10,100	4,410.00	44,541,000	5,442.00	54,964,200	1.38
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	10,700	5,450.00	58,315,000	4,982.00	53,307,400	1.34
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	11,300	4,265.00	48,194,500	4,686.00	52,951,800	1.33
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	13,600	3,136.02	42,649,900	3,885.00	52,836,000	1.33
日本	株式	キーエンス	電気機器	700	52,040.00	36,428,000	65,270.00	45,689,000	1.15
日本	株式	任天堂	その他製品	900	38,160.00	34,344,000	49,080.00	44,172,000	1.11
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	201,900	195.23	39,417,690	199.40	40,258,860	1.01
日本	株式	ファナック	電気機器	1,400	22,400.00	31,360,000	27,310.00	38,234,000	0.96
日本	株式	KDDI	情報・通信業	13,400	3,015.00	40,401,000	2,635.50	35,315,700	0.89
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	5,600	5,975.00	33,460,000	6,112.00	34,227,200	0.86
日本	株式	キヤノン	電気機器	8,200	3,862.09	31,669,200	4,096.00	33,587,200	0.85
日本	株式	三菱商事	卸売業	10,500	2,575.00	27,037,500	3,016.00	31,668,000	0.80
日本	株式	日本電産	電気機器	1,800	12,780.00	23,004,000	17,260.00	31,068,000	0.78
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	11,000	2,606.18	28,668,000	2,745.00	30,195,000	0.76
日本	株式	信越化学工業	化学	2,600	10,015.00	26,039,000	11,375.00	29,575,000	0.75
日本	株式	日立製作所	電気機器	36,000	737.30	26,542,800	818.00	29,448,000	0.74
日本	株式	パナソニック	電気機器	17,400	1,526.24	26,556,600	1,677.50	29,188,500	0.74
日本	株式	花王	化学	3,700	6,722.00	24,871,400	7,852.00	29,052,400	0.73
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	11,200	2,003.01	22,433,800	2,592.00	29,030,400	0.73
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	9,400	3,818.45	35,893,500	3,048.00	28,651,200	0.72
日本	株式	小松製作所	機械	7,300	2,990.73	21,832,400	3,916.00	28,586,800	0.72

日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	6,300	4,490.41	28,289,600	4,461.00	28,104,300	0.71
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	1,400	18,082.14	25,315,000	19,950.00	27,930,000	0.70
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	5,600	4,712.00	26,387,200	4,966.00	27,809,600	0.70
日本	株式	三菱電機	電気機器	15,200	1,740.50	26,455,600	1,817.00	27,618,400	0.70
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,700	10,375.00	28,012,500	10,060.00	27,162,000	0.68
日本	株式	ダイキン工業	機械	2,100	11,789.52	24,758,000	12,650.00	26,565,000	0.67

## □ 種類別・業種別の投資比率

2018年 2月28日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.32
		建設業	3.01
		食料品	4.04
		繊維製品	0.66
		パルプ・紙	0.26
		化学	6.99
		医薬品	4.47
		石油・石炭製品	0.66
		ゴム製品	0.85
		ガラス・土石製品	0.96
		鉄鋼	1.09
		非鉄金属	0.93
		金属製品	0.65
		機械	5.43
		電気機器	13.58
		輸送用機器	8.69
		精密機器	1.58
		その他製品	2.13
		電気・ガス業	1.47
		陸運業	3.76
		海運業	0.21
		空運業	0.58
		倉庫・運輸関連業	0.19
		情報・通信業	7.00
		卸売業	4.59
		小売業	4.55
		銀行業	7.01
		証券、商品先物取引業	0.96
		保険業	2.11
		その他金融業	1.16
		不動産業	2.23
サービス業	4.09		

合計	96.31
----	-------

## 投資不動産物件

## 日本株式インデックスマザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## 日本株式インデックスマザーファンド

2018年 2月28日現在

種類	取引所等	名称	買建/ 売建	数量	通貨	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	8	日本円	142,448,640	141,440,000	3.56

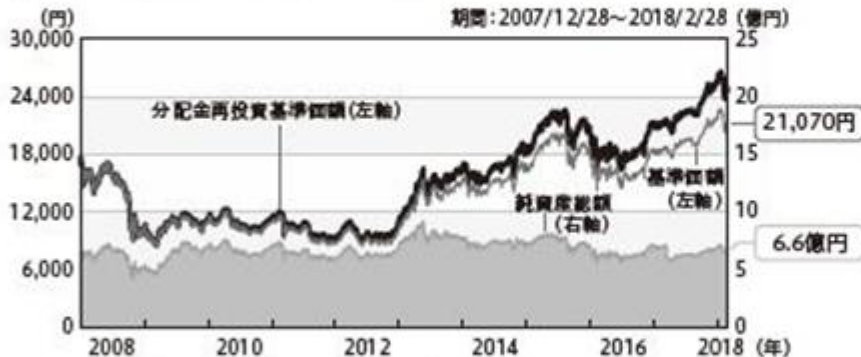
(注) 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

## 参考情報

基準日2018年2月28日

※ ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※ 委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



※ 分配金再投資基準価額、基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 ※ 分配金再投資基準価額は、上記期間における分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

## 分配の推移

決算期	分配金
2017年8月	340円
2016年8月	260円
2015年8月	320円
2014年8月	260円
2013年8月	240円
設定来累計	2,660円

※ 分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※ 直近5計算期間を記載しています。

## 主要な資産の状況

## ■三井住友・TOPIXインデックスオープン

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.03
合計(純資産総額)		100.00

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本株式インデックスマザーファンド	100.03

## ■日本株式インデックスマザーファンド

## 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	日本	96.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3.69
合計(純資産総額)		100.00

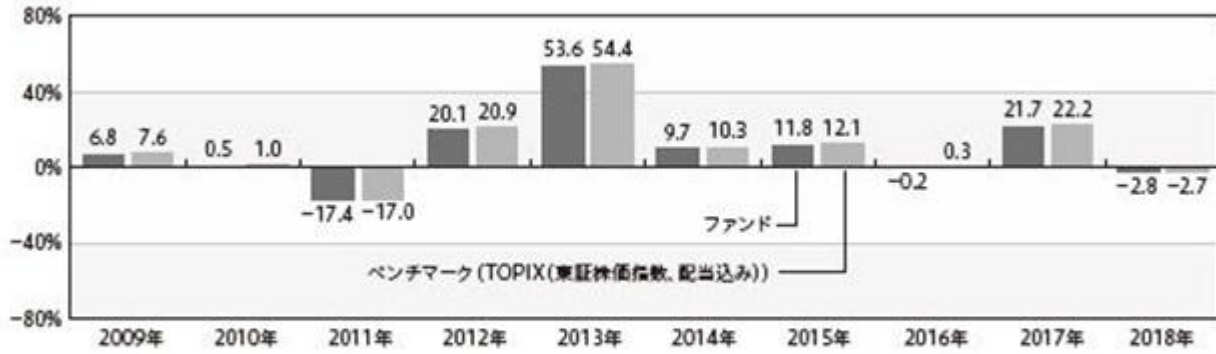
※ 株価指数先物取引の買建て 3.56%

## 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3.35
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.01
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.50
日本	株式	ソニー	電気機器	1.38
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	1.34
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.33
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1.33
日本	株式	キーエンス	電気機器	1.15
日本	株式	任天堂	その他製品	1.11
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.01

※ 比率は、当ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。  
 ※ [主要投資銘柄(上位10銘柄)]は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）



※ファンドの収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2018年の収益率は、年初から2018年2月28日までの騰落率を表示しています。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

（ロ）原則として午後3時までに取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただきます場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

#### ロ 申込価額

取得申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

#### ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、1.62%（税抜き1.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

#### ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

#### ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

### 2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。



解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までに解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

##### ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「TOPIX」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	<a href="http://www.smam-jp.com">http://www.smam-jp.com</a>

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

#### (2)【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

2003年1月15日から下記「(5)その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

2018年5月2日現在の受益者を対象として実施される繰上償還手続きにおいて、繰上償還が成立した場合は、2018年7月10日までとなります。

#### (4)【計算期間】

毎年8月8日から翌年8月7日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

##### イ 信託の終了

##### (イ) 信託契約の解約

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記bの公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 上記c～eまでの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記cの一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

##### (ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

##### (ハ) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

##### (ニ) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

## ロ 収益分配金、償還金の支払い

### （イ）収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### （ロ）償還金

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

## ハ 信託約款の変更

- （イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- （ロ）委託会社は、上記（イ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- （ハ）上記（ロ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- （ニ）上記（ハ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、（イ）の信託約款の変更をしません。
- （ホ）委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

## ニ 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

## ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の3ヵ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に1年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

## ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

## ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.smam-jp.com>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は毎決算後、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書を作成します。

交付運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。なお、運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページで閲覧できます。

#### 4【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

当ファンドは、分配金自動再投資専用であるため、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

##### ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

##### ニ 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に関する異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、委託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

##### ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期（平成28年 8月 9日から平成29年 8月 7日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【三井住友・TOPIXインデックスオープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期 (平成28年 8月 8日現在)	第15期 (平成29年 8月 7日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	3,236	-
コール・ローン	-	11,984
親投資信託受益証券	614,910,574	639,732,818
未収入金	930	3
流動資産合計	614,914,740	639,744,805
資産合計	614,914,740	639,744,805
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	10,140,546	10,986,365
未払解約金	3,919	6
未払受託者報酬	166,965	168,461
未払委託者報酬	1,402,390	1,415,044
その他未払費用	16,635	16,789
流動負債合計	11,730,455	12,586,665
負債合計	11,730,455	12,586,665
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	390,021,006	323,128,392
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	213,163,279	304,029,748
元本等合計	603,184,285	627,158,140
純資産合計	603,184,285	627,158,140
負債純資産合計	614,914,740	639,744,805

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第14期 自 平成27年 8月 8日 至 平成28年 8月 8日	第15期 自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	156,800,619	163,902,052
営業収益合計	156,800,619	163,902,052
営業費用		
支払利息	1	34
受託者報酬	356,868	347,691
委託者報酬	2,997,522	2,920,550
その他費用	35,577	34,688
営業費用合計	3,389,968	3,302,963
営業利益又は営業損失（ ）	160,190,587	160,599,089
経常利益又は経常損失（ ）	160,190,587	160,599,089
当期純利益又は当期純損失（ ）	160,190,587	160,599,089
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,227,799	28,774,341
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	381,074,609	213,163,279
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,011,160	26,962,712
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,011,160	26,962,712
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,819,156	56,934,626
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,819,156	56,934,626
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	10,140,546	10,986,365
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	213,163,279	304,029,748

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	第15期	
	自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当計算期間は前期末が休日のため、平成28年 8月 9日から平成29年 8月 7日までとなっております。</p>	

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	第14期		第15期	
	( 平成28年 8月 8日現在 )		( 平成29年 8月 7日現在 )	
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	390,021,006口		323,128,392口	
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.5465円	1口当たり純資産額	1.9409円
	(10,000口当たりの純資産額)	15,465円)	(10,000口当たりの純資産額)	19,409円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項 目	第14期		第15期	
	自 平成27年 8月 8日 至 平成28年 8月 8日		自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日	
分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（10,399,753円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（135,686,140円）、および分配準備積立金（215,781,032円）より、分配対象収益は361,866,925円（1万口当たり9,278.12円）であり、うち10,140,546円（1万口当たり260円）を分配金額としております。</p>		<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,262,299円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（141,530,810円）、および分配準備積立金（162,223,004円）より、分配対象収益は315,016,113円（1万口当たり9,748.91円）であり、うち10,986,365円（1万口当たり340円）を分配金額としております。</p>	



## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項目	第15期 自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## ・金融商品の時価等に関する事項

項目	第15期 (平成29年 8月 7日現在)	
	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

## 第14期（自 平成27年 8月 8日 至 平成28年 8月 8日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	148,807,428円
合計	148,807,428円

## 第15期（自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	136,965,079円
合計	136,965,079円

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第15期 自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日	
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	

## （その他の注記）

項目	第14期 (平成28年 8月 8日現在)	第15期 (平成29年 8月 7日現在)
	期首元本額	386,584,847円
期中追加設定元本額	39,321,533円	36,623,405円
期中一部解約元本額	35,885,374円	103,516,019円

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (a) 株式

該当事項はありません。

## (b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本株式インデックスマザーファンド	290,919,881	639,732,818	
合計		290,919,881	639,732,818	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## （参考）

三井住友・TOPIXインデックスオープンは、「日本株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 日本株式インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

	（単位：円）	
	（平成28年 8月 8日現在）	（平成29年 8月 7日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	173,177,763	-
コール・ローン	-	178,912,827
株式	2,850,043,910	3,548,682,105
派生商品評価勘定	-	4,618,120
未収配当金	7,204,735	4,266,399
前払金	5,446,000	-
差入委託証拠金	11,970,000	5,940,000
流動資産合計	3,047,842,408	3,742,419,451
資産合計	3,047,842,408	3,742,419,451
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	5,461,120	-
前受金	-	4,630,000
未払解約金	930	3
未払利息	-	431
その他未払費用	3,520	1,990
流動負債合計	5,465,570	4,632,424
負債合計	5,465,570	4,632,424
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,773,687,256	1,699,742,472
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,268,689,582	2,038,044,555
元本等合計	3,042,376,838	3,737,787,027
純資産合計	3,042,376,838	3,737,787,027
負債純資産合計	3,047,842,408	3,742,419,451

## 注記表

## （重要な会計方針の注記）

項目	自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	（平成28年 8月 8日現在）		（平成29年 8月 7日現在）	
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,773,687,256口		1,699,742,472口	
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額	1.7153円	1口当たり純資産額	2.1990円
	(10,000口当たりの純資産額)	17,153円)	(10,000口当たりの純資産額)	21,990円)

## （金融商品に関する注記）

## ・金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1)金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。当計算期間については、先物取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2)金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## ・金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成29年 8月 7日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成28年 8月 8日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	187,811,120	-	182,350,000	5,461,120
	東証株価指数先物	187,811,120	-	182,350,000	5,461,120
合計		187,811,120	-	182,350,000	5,461,120

(平成29年 8月 7日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	175,616,880	-	180,235,000	4,618,120
	東証株価指数先物	175,616,880	-	180,235,000	4,618,120
合計		175,616,880	-	180,235,000	4,618,120

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 8月 7日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

## （その他の注記）

（平成28年 8月 8日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,525,190,209円
同期中における追加設定元本額	27,883,238円
同期中における一部解約元本額	1,779,386,191円
平成28年 8月 8日現在における元本の内訳	
三井住友・TOPIXインデックスオープン	358,485,731円
S M A M ・日本株式インデックスファンド<適格機関投資家限定>	1,413,050,313円
S M A M ・日本株式インデックスファンドV A（適格機関投資家専用）	2,151,212円
合計	1,773,687,256円

（平成29年 8月 7日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,773,687,256円
同期中における追加設定元本額	24,690,876円
同期中における一部解約元本額	98,635,660円
平成29年 8月 7日現在における元本の内訳	
三井住友・TOPIXインデックスオープン	290,919,881円
S M A M ・日本株式インデックスファンド<適格機関投資家限定>	1,408,822,591円
合計	1,699,742,472円

## 附属明細表

## 有価証券明細表

## (a) 株式

（単位：円）

銘柄	株数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	100	3,270.00	327,000	
日本水産	2,000	613.00	1,226,000	
マルハニチロ	400	3,030.00	1,212,000	
サカタのタネ	200	3,320.00	664,000	
ホクト	200	1,931.00	386,200	
日鉄鉱業	100	6,900.00	690,000	
国際石油開発帝石	8,600	1,068.50	9,189,100	
日本海洋掘削	100	2,113.00	211,300	
石油資源開発	200	2,257.00	451,400	



K & Oエナジーグループ	200	1,697.00	339,400	
ショーボンドホールディングス	200	6,140.00	1,228,000	
ミライト・ホールディングス	500	1,448.00	724,000	
安藤・間	1,200	798.00	957,600	
東急建設	500	892.00	446,000	
コムシスホールディングス	700	2,472.00	1,730,400	
ミサワホーム	300	982.00	294,600	
高松コンストラクショングループ	100	2,988.00	298,800	
東建コーポレーション	100	14,980.00	1,498,000	
大成建設	8,000	1,102.00	8,816,000	
大林組	5,000	1,384.00	6,920,000	
清水建設	5,000	1,226.00	6,130,000	
飛鳥建設	1,500	172.00	258,000	
長谷工コーポレーション	1,900	1,422.00	2,701,800	
松井建設	300	1,006.00	301,800	
鹿島建設	7,000	1,031.00	7,217,000	
不動テトラ	1,400	189.00	264,600	
鉄建建設	1,000	356.00	356,000	
西松建設	2,000	670.00	1,340,000	
三井住友建設	6,800	120.00	816,000	
大豊建設	1,000	556.00	556,000	
前田建設工業	1,000	1,381.00	1,381,000	
奥村組	2,000	825.00	1,650,000	
東鉄工業	200	3,590.00	718,000	
浅沼組	1,000	351.00	351,000	
戸田建設	2,000	824.00	1,648,000	
熊谷組	2,000	394.00	788,000	
北野建設	1,000	428.00	428,000	
矢作建設工業	300	920.00	276,000	
日本ハウスホールディングス	700	543.00	380,100	
大東建託	600	19,880.00	11,928,000	

新日本建設	300	948.00	284,400	
前田道路	1,000	2,359.00	2,359,000	
日本道路	1,000	654.00	654,000	
東亜建設工業	100	1,866.00	186,600	
若築建設	2,000	178.00	356,000	
東洋建設	700	503.00	352,100	
五洋建設	1,900	678.00	1,288,200	
住友林業	1,100	1,668.00	1,834,800	
日成ビルド工業	1,000	650.00	650,000	
パナホーム	1,000	1,198.00	1,198,000	
大和ハウス工業	5,000	3,963.00	19,815,000	
ライト工業	300	1,213.00	363,900	
積水ハウス	5,400	1,915.50	10,343,700	
中電工	200	3,015.00	603,000	
関電工	1,000	1,245.00	1,245,000	
きんでん	1,000	1,793.00	1,793,000	
住友電設	200	1,816.00	363,200	
日本電設工業	200	2,174.00	434,800	
協和エクシオ	600	2,044.00	1,226,400	
新日本空調	200	1,621.00	324,200	
九電工	300	4,385.00	1,315,500	
三機工業	400	1,281.00	512,400	
日揮	1,600	1,751.00	2,801,600	
中外炉工業	1,000	224.00	224,000	
高砂熱学工業	400	1,891.00	756,400	
明星工業	500	725.00	362,500	
大気社	200	3,035.00	607,000	
日比谷総合設備	200	2,109.00	421,800	
東芝プラントシステム	300	1,817.00	545,100	
東洋エンジニアリング	1,000	286.00	286,000	
千代田化工建設	1,000	668.00	668,000	

新興プランテック	400	955.00	382,000	
日本製粉	500	1,735.00	867,500	
日清製粉グループ本社	1,800	1,827.00	3,288,600	
昭和産業	1,000	609.00	609,000	
中部飼料	300	1,794.00	538,200	
フィード・ワン	1,500	247.00	370,500	
日本甜菜製糖	200	2,170.00	434,000	
三井製糖	200	3,540.00	708,000	
日新製糖	200	1,991.00	398,200	
森永製菓	300	6,290.00	1,887,000	
中村屋	100	5,020.00	502,000	
江崎グリコ	400	5,760.00	2,304,000	
名糖産業	200	1,469.00	293,800	
不二家	200	2,465.00	493,000	
山崎製パン	1,200	2,122.00	2,546,400	
モロゾフ	100	7,300.00	730,000	
亀田製菓	100	5,260.00	526,000	
寿スピリッツ	100	3,575.00	357,500	
カルビー	700	3,990.00	2,793,000	
森永乳業	1,000	832.00	832,000	
六甲バター	100	2,385.00	238,500	
ヤクルト本社	900	7,680.00	6,912,000	
明治ホールディングス	1,000	8,910.00	8,910,000	
雪印メグミルク	400	3,040.00	1,216,000	
プリマハム	1,000	668.00	668,000	
日本ハム	1,000	3,235.00	3,235,000	
丸大食品	1,000	517.00	517,000	
S Foods	100	4,145.00	414,500	
伊藤ハム米久ホールディングス	1,000	1,039.00	1,039,000	
サッポロホールディングス	500	2,954.00	1,477,000	
アサヒグループホールディングス	3,100	4,653.00	14,424,300	

キリンホールディングス	7,200	2,417.00	17,402,400	
宝ホールディングス	1,200	1,076.00	1,291,200	
コカ・コーラボトラーズジャパン	1,000	3,575.00	3,575,000	
サントリー食品インターナショナル	1,100	5,500.00	6,050,000	
ダイドーグループホールディングス	100	5,550.00	555,000	
伊藤園	500	4,090.00	2,045,000	
日清オイリオグループ	1,000	744.00	744,000	
不二製油グループ本社	500	2,770.00	1,385,000	
J - オイルミルズ	100	4,100.00	410,000	
キッコーマン	1,100	3,495.00	3,844,500	
味の素	3,500	2,225.50	7,789,250	
キューピー	800	2,792.00	2,233,600	
ハウス食品グループ本社	600	3,175.00	1,905,000	
カゴメ	600	3,545.00	2,127,000	
アリアケジャパン	100	7,920.00	792,000	
ニチレイ	900	2,839.00	2,555,100	
東洋水産	800	4,005.00	3,204,000	
日清食品ホールディングス	700	7,110.00	4,977,000	
フジッコ	200	2,671.00	534,200	
ロック・フィールド	200	1,947.00	389,400	
日本たばこ産業	9,300	3,819.00	35,516,700	
ケンコーマヨネーズ	100	2,888.00	288,800	
わらべや日洋ホールディングス	100	2,981.00	298,100	
ユーグレナ	500	1,170.00	585,000	
理研ビタミン	100	4,175.00	417,500	
片倉工業	200	1,347.00	269,400	
グンゼ	1,000	481.00	481,000	
東洋紡	6,000	192.00	1,152,000	
ユニチカ	5,000	83.00	415,000	
富士紡ホールディングス	100	3,635.00	363,500	
倉敷紡績	1,000	295.00	295,000	

シキボウ	3,000	155.00	465,000	
日本毛織	500	958.00	479,000	
帝国繊維	200	2,021.00	404,200	
帝人	1,200	2,151.00	2,581,200	
東レ	11,000	1,020.00	11,220,000	
住江織物	1,000	313.00	313,000	
アツギ	3,000	127.00	381,000	
セーレン	400	2,033.00	813,200	
小松精練	400	876.00	350,400	
ワコールホールディングス	1,000	1,646.00	1,646,000	
ホギメディカル	100	8,240.00	824,000	
T S Iホールディングス	700	830.00	581,000	
オンワードホールディングス	1,000	803.00	803,000	
ゴールドウイン	100	7,780.00	778,000	
デサント	400	1,447.00	578,800	
特種東海製紙	100	4,285.00	428,500	
王子ホールディングス	6,000	568.00	3,408,000	
日本製紙	800	2,105.00	1,684,000	
北越紀州製紙	900	761.00	684,900	
中越パルプ工業	1,000	227.00	227,000	
大王製紙	700	1,472.00	1,030,400	
レンゴー	1,200	615.00	738,000	
トーモク	1,000	393.00	393,000	
ザ・バック	100	3,580.00	358,000	
クラレ	2,600	2,270.00	5,902,000	
旭化成	10,000	1,308.50	13,085,000	
昭和電工	1,000	2,914.00	2,914,000	
住友化学	11,000	634.00	6,974,000	
日産化学工業	900	3,745.00	3,370,500	
クレハ	100	5,680.00	568,000	
石原産業	300	1,246.00	373,800	

日本曹達	1,000	653.00	653,000	
東ソー	4,000	1,184.00	4,736,000	
トクヤマ	3,000	466.00	1,398,000	
セントラル硝子	2,000	452.00	904,000	
東亜合成	1,000	1,365.00	1,365,000	
大阪ソーダ	1,000	522.00	522,000	
関東電化工業	200	966.00	193,200	
デンカ	3,000	671.00	2,013,000	
信越化学工業	2,800	10,015.00	28,042,000	
堺化学工業	1,000	490.00	490,000	
エア・ウォーター	1,100	2,213.00	2,434,300	
大陽日酸	1,200	1,306.00	1,567,200	
日本化学工業	1,000	240.00	240,000	
日本パーカライジング	800	1,649.00	1,319,200	
ステラ ケミファ	100	2,991.00	299,100	
保土谷化学工業	100	6,970.00	697,000	
日本触媒	200	7,730.00	1,546,000	
大日精化工業	1,000	958.00	958,000	
カネカ	2,000	943.00	1,886,000	
三菱瓦斯化学	1,500	2,831.00	4,246,500	
三井化学	7,000	635.00	4,445,000	
J S R	1,400	1,917.00	2,683,800	
東京応化工業	300	3,900.00	1,170,000	
大阪有機化学工業	200	1,308.00	261,600	
三菱ケミカルホールディングス	10,400	953.70	9,918,480	
K Hネオケム	200	2,597.00	519,400	
ダイセル	2,100	1,380.00	2,898,000	
住友ベークライト	1,000	862.00	862,000	
積水化学工業	3,500	2,117.00	7,409,500	
日本ゼオン	1,000	1,460.00	1,460,000	
アイカ工業	500	3,630.00	1,815,000	

宇部興産	8,000	300.00	2,400,000	
積水樹脂	200	2,050.00	410,000	
旭有機材	2,000	276.00	552,000	
日立化成	800	3,240.00	2,592,000	
リケンテクノス	700	591.00	413,700	
大倉工業	1,000	678.00	678,000	
積水化成成品工業	500	942.00	471,000	
群栄化学工業	100	3,690.00	369,000	
ダイキョーニシカワ	300	1,764.00	529,200	
日本化薬	1,000	1,701.00	1,701,000	
日本精化	400	1,007.00	402,800	
扶桑化学工業	100	3,365.00	336,500	
A D E K A	700	1,888.00	1,321,600	
日油	1,000	1,474.00	1,474,000	
花王	3,700	6,722.00	24,871,400	
第一工業製薬	1,000	550.00	550,000	
三洋化成工業	100	5,300.00	530,000	
大日本塗料	2,000	313.00	626,000	
日本ペイントホールディングス	1,200	4,475.00	5,370,000	
関西ペイント	1,700	2,592.00	4,406,400	
中国塗料	400	870.00	348,000	
太陽ホールディングス	100	5,510.00	551,000	
D I C	600	4,315.00	2,589,000	
サカティンクス	300	2,082.00	624,600	
東洋インキ S C ホールディングス	1,000	621.00	621,000	
富士フイルムホールディングス	3,100	4,032.00	12,499,200	
資生堂	2,800	3,947.00	11,051,600	
ライオン	2,000	2,130.00	4,260,000	
高砂香料工業	100	4,365.00	436,500	
マンダム	100	6,170.00	617,000	
ミルボン	100	6,600.00	660,000	

ファンケル	300	2,296.00	688,800	
コーセー	300	12,640.00	3,792,000	
シーズ・ホールディングス	200	4,165.00	833,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	700	3,020.00	2,114,000	
ノエビアホールディングス	100	6,100.00	610,000	
コニシ	200	1,827.00	365,400	
長谷川香料	200	2,100.00	420,000	
小林製薬	500	6,630.00	3,315,000	
荒川化学工業	300	2,327.00	698,100	
メック	300	1,414.00	424,200	
日本高純度化学	100	2,695.00	269,500	
タカラバイオ	300	1,454.00	436,200	
J C U	100	4,465.00	446,500	
デクセリアルズ	500	1,288.00	644,000	
アース製薬	100	5,690.00	569,000	
大成ラミック	200	2,953.00	590,600	
クミアイ化学工業	700	662.00	463,400	
日本農薬	600	655.00	393,000	
アキレス	300	2,028.00	608,400	
有沢製作所	500	982.00	491,000	
日東電工	1,100	10,210.00	11,231,000	
レック	200	3,005.00	601,000	
藤森工業	100	3,385.00	338,500	
J S P	100	3,305.00	330,500	
エフピコ	100	6,390.00	639,000	
天馬	200	2,120.00	424,000	
信越ポリマー	300	1,056.00	316,800	
東リ	1,000	374.00	374,000	
ニフコ	300	6,310.00	1,893,000	
日本バルカー工業	200	3,020.00	604,000	
ユニ・チャーム	3,200	2,842.50	9,096,000	



協和発酵キリン	1,800	2,007.00	3,612,600	
武田薬品工業	5,800	5,975.00	34,655,000	
アステラス製薬	15,300	1,404.00	21,481,200	
大日本住友製薬	1,100	1,474.00	1,621,400	
塩野義製薬	2,000	5,865.00	11,730,000	
田辺三菱製薬	1,800	2,607.00	4,692,600	
あすか製薬	100	1,688.00	168,800	
日本新薬	400	7,070.00	2,828,000	
中外製薬	1,500	4,410.00	6,615,000	
科研製薬	300	5,720.00	1,716,000	
エーザイ	1,900	5,813.00	11,044,700	
ロート製薬	700	2,313.00	1,619,100	
小野薬品工業	3,500	2,318.00	8,113,000	
久光製薬	500	5,190.00	2,595,000	
持田製薬	100	8,210.00	821,000	
参天製薬	2,800	1,699.00	4,757,200	
扶桑薬品工業	100	2,800.00	280,000	
ツムラ	500	4,165.00	2,082,500	
日医工	300	1,674.00	502,200	
キッセイ薬品工業	300	2,804.00	841,200	
生化学工業	300	1,846.00	553,800	
栄研化学	100	3,675.00	367,500	
鳥居薬品	100	3,120.00	312,000	
JCRファーマ	100	2,959.00	295,900	
東和薬品	100	5,300.00	530,000	
沢井製薬	200	6,130.00	1,226,000	
ゼリア新薬工業	300	2,038.00	611,400	
第一三共	4,600	2,378.00	10,938,800	
キョーリン製薬ホールディングス	400	2,378.00	951,200	
大幸薬品	200	2,258.00	451,600	
ダイト	200	2,836.00	567,200	

大塚ホールディングス	3,100	4,834.00	14,985,400	
大正製薬ホールディングス	400	8,100.00	3,240,000	
ペプチドリーム	600	3,455.00	2,073,000	
日本コークス工業	2,700	101.00	272,700	
昭和シェル石油	1,400	1,183.00	1,656,200	
ユシロ化学工業	300	1,559.00	467,700	
富士石油	600	342.00	205,200	
MORESCO	200	2,095.00	419,000	
出光興産	1,000	2,630.00	2,630,000	
JXTGホールディングス	23,100	492.90	11,385,990	
コスモエネルギーホールディングス	400	1,917.00	766,800	
横浜ゴム	1,000	2,224.00	2,224,000	
東洋ゴム工業	900	2,290.00	2,061,000	
ブリヂストン	5,300	4,732.00	25,079,600	
住友ゴム工業	1,500	1,938.00	2,907,000	
ニッタ	200	3,700.00	740,000	
住友理工	400	1,148.00	459,200	
バンドー化学	500	1,172.00	586,000	
日東紡績	1,000	626.00	626,000	
旭硝子	1,500	4,575.00	6,862,500	
日本板硝子	500	925.00	462,500	
日本電気硝子	600	4,185.00	2,511,000	
住友大阪セメント	3,000	535.00	1,605,000	
太平洋セメント	10,000	400.00	4,000,000	
日本コンクリート工業	700	436.00	305,200	
アジアパイルホールディングス	400	752.00	300,800	
東海カーボン	1,000	721.00	721,000	
日本カーボン	100	3,985.00	398,500	
東洋炭素	200	1,887.00	377,400	
ノリタケカンパニーリミテド	100	4,830.00	483,000	
TOTO	1,100	4,250.00	4,675,000	

日本碍子	2,000	2,121.00	4,242,000	
日本特殊陶業	1,400	2,121.00	2,969,400	
MARUWA	100	5,460.00	546,000	
品川リフラクトリーズ	1,000	344.00	344,000	
フジインコーポレーテッド	200	2,430.00	486,000	
ニチアス	1,000	1,372.00	1,372,000	
ニチハ	200	4,025.00	805,000	
新日鐵住金	7,000	2,728.00	19,096,000	
神戸製鋼所	2,800	1,312.00	3,673,600	
中山製鋼所	300	699.00	209,700	
ジェイ エフ イー ホールディングス	4,200	2,267.50	9,523,500	
日新製鋼	700	1,370.00	959,000	
東京製鐵	800	953.00	762,400	
大和工業	300	3,125.00	937,500	
大阪製鐵	200	2,339.00	467,800	
淀川製鋼所	200	2,889.00	577,800	
丸一鋼管	500	3,380.00	1,690,000	
大同特殊鋼	3,000	685.00	2,055,000	
日本冶金工業	2,000	218.00	436,000	
山陽特殊製鋼	1,000	646.00	646,000	
愛知製鋼	100	4,685.00	468,500	
日立金属	1,700	1,547.00	2,629,900	
大平洋金属	1,000	287.00	287,000	
新日本電工	900	494.00	444,600	
栗本鐵工所	100	2,114.00	211,400	
三菱製鋼	2,000	296.00	592,000	
日本輕金属ホールディングス	3,500	295.00	1,032,500	
三井金属鉱業	4,000	496.00	1,984,000	
東邦亜鉛	1,000	474.00	474,000	
三菱マテリアル	1,000	3,695.00	3,695,000	
住友金属鉱山	4,000	1,732.50	6,930,000	

DOWAホールディングス	2,000	881.00	1,762,000	
古河機械金属	2,000	210.00	420,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	1,668.00	333,600	
東邦チタニウム	400	839.00	335,600	
U A C J	2,000	284.00	568,000	
古河電気工業	500	6,050.00	3,025,000	
住友電気工業	6,000	1,754.00	10,524,000	
フジクラ	2,000	922.00	1,844,000	
タツタ電線	500	743.00	371,500	
リョービ	1,000	537.00	537,000	
アーレスティ	400	1,161.00	464,400	
アサヒホールディングス	200	2,183.00	436,600	
宮地エンジニアリンググループ	1,000	296.00	296,000	
トーカロ	100	4,255.00	425,500	
アルファC o	100	2,438.00	243,800	
S U M C O	1,400	1,816.00	2,542,400	
東洋製罐グループホールディングス	1,100	1,867.00	2,053,700	
ホッカンホールディングス	1,000	449.00	449,000	
横河ブリッジホールディングス	300	1,992.00	597,600	
三和ホールディングス	1,500	1,286.00	1,929,000	
文化シャッター	500	864.00	432,000	
三協立山	200	1,574.00	314,800	
L I X I Lグループ	2,200	2,974.00	6,542,800	
ノーリツ	300	2,237.00	671,100	
長府製作所	200	2,697.00	539,400	
リンナイ	300	10,000.00	3,000,000	
岡部	400	1,069.00	427,600	
東プレ	300	3,125.00	937,500	
高周波熱錬	300	1,109.00	332,700	
東京製綱	100	1,754.00	175,400	
パイオラックス	300	3,165.00	949,500	

エイチワン	200	1,094.00	218,800	
日本発條	1,500	1,197.00	1,795,500	
三益半導体工業	200	1,790.00	358,000	
日本製鋼所	600	1,841.00	1,104,600	
三浦工業	700	2,313.00	1,619,100	
タクマ	300	1,149.00	344,700	
オークマ	1,000	1,073.00	1,073,000	
東芝機械	1,000	534.00	534,000	
アマダホールディングス	2,200	1,266.00	2,785,200	
アイダエンジニアリング	400	1,137.00	454,800	
富士機械製造	500	1,778.00	889,000	
牧野フライス製作所	1,000	937.00	937,000	
オーエスジー	700	2,380.00	1,666,000	
旭ダイヤモンド工業	400	937.00	374,800	
D M G 森精機	900	1,922.00	1,729,800	
ソディック	400	1,334.00	533,600	
ディスコ	200	19,170.00	3,834,000	
日東工器	100	2,744.00	274,400	
島精機製作所	200	5,590.00	1,118,000	
フリー	200	1,279.00	255,800	
日阪製作所	400	996.00	398,400	
やまびこ	300	1,402.00	420,600	
ナブテスコ	800	3,825.00	3,060,000	
三井海洋開発	100	2,444.00	244,400	
S M C	500	36,000.00	18,000,000	
ホソカワミクロン	100	5,250.00	525,000	
ユニオンツール	100	3,675.00	367,500	
オイレス工業	200	2,056.00	411,200	
日精エー・エス・ビー機械	100	4,385.00	438,500	
サトーホールディングス	200	2,610.00	522,000	
日精樹脂工業	200	1,281.00	256,200	

小松製作所	7,200	2,979.50	21,452,400	
住友重機械工業	4,000	815.00	3,260,000	
日立建機	700	3,120.00	2,184,000	
井関農機	100	2,318.00	231,800	
TOWA	200	1,704.00	340,800	
北川鉄工所	200	2,424.00	484,800	
ローツェ	100	2,485.00	248,500	
クボタ	8,000	2,078.50	16,628,000	
三菱化工機	1,000	241.00	241,000	
月島機械	300	1,292.00	387,600	
新東工業	400	1,234.00	493,600	
澁谷工業	100	3,585.00	358,500	
アイチ コーポレーション	300	784.00	235,200	
小森コーポレーション	400	1,353.00	541,200	
鶴見製作所	200	1,910.00	382,000	
荏原製作所	700	3,365.00	2,355,500	
西島製作所	300	1,121.00	336,300	
北越工業	300	971.00	291,300	
ダイキン工業	2,000	11,755.00	23,510,000	
トーヨーカネツ	1,000	364.00	364,000	
栗田工業	900	3,195.00	2,875,500	
椿本チエイン	1,000	944.00	944,000	
ダイフク	800	3,990.00	3,192,000	
加藤製作所	100	3,460.00	346,000	
タダノ	700	1,369.00	958,300	
フジテック	400	1,590.00	636,000	
C K D	400	1,858.00	743,200	
キトー	300	1,284.00	385,200	
平和	400	2,475.00	990,000	
SANKYO	400	3,655.00	1,462,000	
日本金銭機械	200	1,150.00	230,000	

福島工業	100	4,590.00	459,000	
竹内製作所	300	2,114.00	634,200	
アマノ	400	2,679.00	1,071,600	
J U K I	200	1,518.00	303,600	
サンデンホールディングス	1,000	320.00	320,000	
グローリー	500	3,880.00	1,940,000	
新晃工業	200	1,697.00	339,400	
セガサミーホールディングス	1,600	1,462.00	2,339,200	
リケン	100	5,310.00	531,000	
T P R	200	3,550.00	710,000	
ツバキ・ナカシマ	200	2,284.00	456,800	
ホシザキ	500	10,190.00	5,095,000	
大豊工業	200	1,607.00	321,400	
日本精工	3,100	1,411.00	4,374,100	
N T N	4,000	492.00	1,968,000	
ジェイテクト	1,500	1,552.00	2,328,000	
不二越	2,000	627.00	1,254,000	
日本トムソン	600	645.00	387,000	
T H K	1,000	3,485.00	3,485,000	
ユーシン精機	100	2,857.00	285,700	
イーグル工業	200	2,002.00	400,400	
日本ピラー工業	200	1,662.00	332,400	
キッツ	700	904.00	632,800	
マキタ	2,000	4,190.00	8,380,000	
日立造船	1,200	524.00	628,800	
三菱重工業	25,000	443.00	11,075,000	
I H I	11,000	375.00	4,125,000	
スター精密	300	1,823.00	546,900	
日清紡ホールディングス	800	1,171.00	936,800	
イビデン	1,000	1,947.00	1,947,000	
コニカミノルタ	3,500	914.00	3,199,000	

ブラザー工業	1,900	2,659.00	5,052,100	
ミネベアミツミ	2,700	1,915.00	5,170,500	
日立製作所	36,000	737.30	26,542,800	
三菱電機	15,900	1,740.50	27,673,950	
富士電機	4,000	604.00	2,416,000	
安川電機	1,800	3,125.00	5,625,000	
シンフォニアテクノロジー	1,000	432.00	432,000	
明電舎	1,000	408.00	408,000	
デンヨー	200	1,999.00	399,800	
東芝テック	1,000	592.00	592,000	
マブチモーター	400	5,870.00	2,348,000	
日本電産	1,900	12,780.00	24,282,000	
東光高岳	100	1,884.00	188,400	
ダブル・スコープ	200	1,800.00	360,000	
ダイヘン	1,000	962.00	962,000	
JVCケンウッド	1,200	309.00	370,800	
日新電機	400	1,276.00	510,400	
オムロン	1,600	5,490.00	8,784,000	
日東工業	300	1,756.00	526,800	
I D E C	400	1,855.00	742,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,000	517.00	1,551,000	
サクサホールディングス	1,000	207.00	207,000	
メルコホールディングス	100	3,655.00	365,500	
日本電気	20,000	302.00	6,040,000	
富士通	14,000	832.80	11,659,200	
沖電気工業	600	1,515.00	909,000	
サンケン電気	1,000	562.00	562,000	
アイホン	200	1,870.00	374,000	
ルネサスエレクトロニクス	800	1,074.00	859,200	
セイコーエプソン	2,200	2,706.00	5,953,200	
ワコム	1,200	404.00	484,800	



アルバック	300	5,710.00	1,713,000	
E I Z O	200	4,650.00	930,000	
ジャパンディスプレイ	2,000	199.00	398,000	
日本信号	400	1,151.00	460,400	
京三製作所	1,000	611.00	611,000	
能美防災	200	1,617.00	323,400	
ホーチキ	200	1,815.00	363,000	
エレコム	100	2,493.00	249,300	
日本無線	200	1,486.00	297,200	
パナソニック	17,100	1,523.00	26,043,300	
アンリツ	900	852.00	766,800	
富士通ゼネラル	400	2,290.00	916,000	
日立国際電気	300	2,900.00	870,000	
ソニー	10,500	4,410.00	46,305,000	
T D K	800	8,040.00	6,432,000	
タムラ製作所	1,000	534.00	534,000	
アルプス電気	1,300	2,963.00	3,851,900	
パイオニア	2,500	217.00	542,500	
日本電波工業	400	867.00	346,800	
ローランド ディー . ジー .	100	2,750.00	275,000	
フォスター電機	200	2,056.00	411,200	
クラリオン	1,000	396.00	396,000	
S M K	1,000	477.00	477,000	
ホシデン	500	1,594.00	797,000	
ヒロセ電機	200	15,730.00	3,146,000	
T O A	300	1,160.00	348,000	
日立マクセル	300	2,375.00	712,500	
古野電気	300	667.00	200,100	
アルパイン	400	1,973.00	789,200	
スミダコーポレーション	200	2,026.00	405,200	
アイコム	100	2,475.00	247,500	

船井電機	300	989.00	296,700	
横河電機	1,500	1,893.00	2,839,500	
新電元工業	1,000	570.00	570,000	
アズビル	500	4,510.00	2,255,000	
日本光電工業	600	2,624.00	1,574,400	
堀場製作所	300	6,440.00	1,932,000	
アドバンテスト	1,000	1,914.00	1,914,000	
エスペック	200	1,832.00	366,400	
キーエンス	700	52,040.00	36,428,000	
シスメックス	1,200	6,740.00	8,088,000	
日本マイクロニクス	300	1,097.00	329,100	
メガチップス	200	3,370.00	674,000	
OBARA GROUP	100	6,410.00	641,000	
コーセル	200	1,381.00	276,200	
オプテックスグループ	100	3,900.00	390,000	
千代田インテグレ	100	2,422.00	242,200	
レーザーテック	400	1,570.00	628,000	
スタンレー電気	1,000	3,620.00	3,620,000	
岩崎電気	2,000	209.00	418,000	
ウシオ電機	900	1,564.00	1,407,600	
日本セラミック	100	2,942.00	294,200	
山一電機	200	2,037.00	407,400	
図研	200	1,579.00	315,800	
日本電子	1,000	602.00	602,000	
カシオ計算機	1,200	1,709.00	2,050,800	
ファナック	1,500	22,400.00	33,600,000	
日本シイエムケイ	600	1,035.00	621,000	
エンブラス	100	4,540.00	454,000	
ローム	700	8,740.00	6,118,000	
浜松ホトニクス	1,100	3,575.00	3,932,500	
三井ハイテック	300	1,851.00	555,300	

新光電気工業	600	810.00	486,000	
京セラ	2,500	6,703.00	16,757,500	
太陽誘電	700	1,817.00	1,271,900	
村田製作所	1,600	17,620.00	28,192,000	
ユーシン	300	761.00	228,300	
双葉電子工業	300	1,914.00	574,200	
ニチコン	500	1,309.00	654,500	
日本ケミコン	1,000	403.00	403,000	
K O A	300	1,933.00	579,900	
小糸製作所	900	6,750.00	6,075,000	
ミツバ	300	1,920.00	576,000	
S C R E E Nホールディングス	300	7,370.00	2,211,000	
キャノン電子	200	2,230.00	446,000	
キャノン	8,000	3,853.00	30,824,000	
リコー	4,500	1,037.00	4,666,500	
東京エレクトロン	1,000	15,030.00	15,030,000	
トヨタ紡織	500	2,193.00	1,096,500	
ユニプレス	300	2,589.00	776,700	
豊田自動織機	1,400	5,960.00	8,344,000	
モリタホールディングス	300	1,633.00	489,900	
三櫻工業	500	802.00	401,000	
デンソー	3,600	5,372.00	19,339,200	
東海理化電機製作所	400	1,977.00	790,800	
三井造船	5,000	146.00	730,000	
川崎重工業	11,000	337.00	3,707,000	
名村造船所	500	628.00	314,000	
日本車輛製造	1,000	290.00	290,000	
ニチュ三菱フォークリフト	400	782.00	312,800	
日産自動車	17,600	1,091.00	19,201,600	
いすゞ自動車	4,300	1,501.50	6,456,450	
トヨタ自動車	18,100	6,339.00	114,735,900	

日野自動車	2,100	1,264.00	2,654,400	
三菱自動車工業	5,500	804.00	4,422,000	
武蔵精密工業	200	3,470.00	694,000	
日産車体	700	1,300.00	910,000	
新明和工業	1,000	950.00	950,000	
極東開発工業	300	1,621.00	486,300	
日信工業	300	1,938.00	581,400	
トピー工業	100	3,890.00	389,000	
ティラド	1,000	417.00	417,000	
タチエス	200	2,070.00	414,000	
N O K	700	2,541.00	1,778,700	
フタバ産業	500	1,121.00	560,500	
K Y B	2,000	608.00	1,216,000	
大同メタル工業	500	1,004.00	502,000	
プレス工業	900	545.00	490,500	
太平洋工業	300	1,430.00	429,000	
ケーヒン	300	1,834.00	550,200	
河西工業	200	1,453.00	290,600	
アイシン精機	1,400	5,650.00	7,910,000	
富士機工	400	735.00	294,000	
マツダ	4,700	1,711.50	8,044,050	
本田技研工業	13,300	3,127.00	41,589,100	
スズキ	2,900	5,699.00	16,527,100	
S U B A R U	4,600	3,979.00	18,303,400	
ヤマハ発動機	2,100	2,899.00	6,087,900	
ショーワ	500	1,265.00	632,500	
T B K	900	492.00	442,800	
エクセディ	200	3,390.00	678,000	
豊田合成	500	2,578.00	1,289,000	
愛三工業	300	1,025.00	307,500	
エフ・シー・シー	200	2,397.00	479,400	

シマノ	600	16,140.00	9,684,000	
テイ・エス テック	300	3,550.00	1,065,000	
ジャムコ	100	2,597.00	259,700	
テルモ	2,300	4,410.00	10,143,000	
日機装	400	1,151.00	460,400	
島津製作所	2,000	2,156.00	4,312,000	
東京計器	2,000	289.00	578,000	
東京精密	200	3,805.00	761,000	
マニー	200	2,723.00	544,600	
ニコン	2,700	1,879.00	5,073,300	
トプコン	600	2,093.00	1,255,800	
オリンパス	2,300	4,160.00	9,568,000	
理研計器	300	2,132.00	639,600	
タムロン	200	2,129.00	425,800	
H O Y A	3,100	6,338.00	19,647,800	
シチズン時計	1,800	817.00	1,470,600	
リズム時計工業	2,000	243.00	486,000	
大研医器	400	786.00	314,400	
メニコン	100	3,625.00	362,500	
セイコーホールディングス	1,000	507.00	507,000	
ニプロ	1,100	1,513.00	1,664,300	
パラマウントベッドホールディングス	100	4,830.00	483,000	
前田工織	200	1,748.00	349,600	
バンダイナムコホールディングス	1,600	3,710.00	5,936,000	
S H O E I	100	3,285.00	328,500	
フランスベッドホールディングス	400	1,042.00	416,800	
パイロットコーポレーション	300	4,845.00	1,453,500	
トッパン・フォームズ	300	1,181.00	354,300	
フジシールインターナショナル	400	3,230.00	1,292,000	
タカラトミー	600	1,333.00	799,800	
プロネクサス	300	1,308.00	392,400	

大建工業	200	2,823.00	564,600	
凸版印刷	4,000	1,174.00	4,696,000	
大日本印刷	4,000	1,247.00	4,988,000	
共同印刷	1,000	391.00	391,000	
日本写真印刷	200	3,215.00	643,000	
宝印刷	200	1,665.00	333,000	
アシックス	1,500	1,833.00	2,749,500	
ヤマハ	1,100	3,905.00	4,295,500	
河合楽器製作所	100	2,291.00	229,100	
クリナップ	400	892.00	356,800	
ピジョン	900	4,050.00	3,645,000	
リンテック	400	2,885.00	1,154,000	
イトーキ	500	894.00	447,000	
任天堂	900	38,160.00	34,344,000	
三菱鉛筆	200	3,020.00	604,000	
タカラスタンダード	400	1,894.00	757,600	
コクヨ	800	1,808.00	1,446,400	
グローブライド	200	1,952.00	390,400	
岡村製作所	500	1,114.00	557,000	
美津濃	1,000	643.00	643,000	
東京電力ホールディングス	12,600	474.00	5,972,400	
中部電力	4,900	1,488.50	7,293,650	
関西電力	6,000	1,501.00	9,006,000	
中国電力	2,000	1,233.00	2,466,000	
北陸電力	1,400	1,024.00	1,433,600	
東北電力	3,700	1,523.00	5,635,100	
四国電力	1,300	1,404.00	1,825,200	
九州電力	3,300	1,354.00	4,468,200	
北海道電力	1,400	839.00	1,174,600	
沖縄電力	200	2,674.00	534,800	
電源開発	1,200	2,920.00	3,504,000	

イーレックス	200	1,020.00	204,000	
東京瓦斯	16,000	588.30	9,412,800	
大阪瓦斯	15,000	441.30	6,619,500	
東邦瓦斯	4,000	772.00	3,088,000	
西部瓦斯	2,000	285.00	570,000	
静岡ガス	500	895.00	447,500	
メタウォーター	100	2,977.00	297,700	
SBSホールディングス	300	890.00	267,000	
東武鉄道	8,000	606.00	4,848,000	
相鉄ホールディングス	2,000	552.00	1,104,000	
東京急行電鉄	4,000	1,650.00	6,600,000	
京浜急行電鉄	4,000	1,258.00	5,032,000	
小田急電鉄	2,400	2,221.00	5,330,400	
京王電鉄	4,000	931.00	3,724,000	
京成電鉄	1,000	3,065.00	3,065,000	
東日本旅客鉄道	2,900	10,375.00	30,087,500	
西日本旅客鉄道	1,400	8,150.00	11,410,000	
東海旅客鉄道	1,300	17,875.00	23,237,500	
西武ホールディングス	2,000	1,924.00	3,848,000	
西日本鉄道	2,000	500.00	1,000,000	
ハマキョウレックス	200	2,976.00	595,200	
サカイ引越センター	200	5,690.00	1,138,000	
近鉄グループホールディングス	15,000	433.00	6,495,000	
阪急阪神ホールディングス	1,900	4,150.00	7,885,000	
南海電気鉄道	3,000	564.00	1,692,000	
京阪ホールディングス	3,000	726.00	2,178,000	
神戸電鉄	1,000	410.00	410,000	
名古屋鉄道	5,000	510.00	2,550,000	
日本通運	6,000	747.00	4,482,000	
ヤマトホールディングス	2,600	2,218.50	5,768,100	
山九	2,000	861.00	1,722,000	

丸全昭和運輸	1,000	489.00	489,000	
センコーグループホールディングス	500	744.00	372,000	
トナミホールディングス	1,000	448.00	448,000	
ニッコンホールディングス	500	2,598.00	1,299,000	
福山通運	1,000	729.00	729,000	
セイノーホールディングス	1,000	1,506.00	1,506,000	
日立物流	200	2,623.00	524,600	
C & F ロジホールディングス	200	1,316.00	263,200	
九州旅客鉄道	1,500	3,525.00	5,287,500	
日本郵船	12,000	208.00	2,496,000	
商船三井	7,000	339.00	2,373,000	
川崎汽船	6,000	280.00	1,680,000	
N S ユナイテッド海運	2,000	231.00	462,000	
飯野海運	1,100	508.00	558,800	
日本航空	2,600	3,794.00	9,864,400	
A N A ホールディングス	28,000	411.00	11,508,000	
日新	1,000	542.00	542,000	
三菱倉庫	1,000	1,401.00	1,401,000	
三井倉庫ホールディングス	1,000	309.00	309,000	
住友倉庫	1,000	723.00	723,000	
澁澤倉庫	1,000	368.00	368,000	
日本トランスシティ	1,000	438.00	438,000	
川西倉庫	100	2,246.00	224,600	
上組	2,000	1,195.00	2,390,000	
郵船ロジスティクス	200	1,033.00	206,600	
近鉄エクスプレス	200	1,976.00	395,200	
N E C ネットエスアイ	200	2,472.00	494,400	
システナ	100	2,464.00	246,400	
デジタルアーツ	100	3,690.00	369,000	
新日鉄住金ソリューションズ	200	2,422.00	484,400	
T I S	500	3,345.00	1,672,500	



グリー	800	851.00	680,800	
コーエーテクモホールディングス	400	2,323.00	929,200	
三菱総合研究所	100	3,285.00	328,500	
ファインデックス	200	949.00	189,800	
K L a b	400	1,735.00	694,000	
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	200	1,521.00	304,200	
ネクソン	1,600	2,294.00	3,670,400	
アイスタイル	300	729.00	218,700	
エイチーム	100	2,705.00	270,500	
コロプラ	500	1,247.00	623,500	
ブロードリーフ	400	769.00	307,600	
ハーツユナイテッドグループ	100	1,614.00	161,400	
メディアドゥ	100	2,513.00	251,300	
VOYAGE GROUP	100	1,877.00	187,700	
オブティム	100	3,150.00	315,000	
テクマトリックス	200	1,719.00	343,800	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	3,200	298.00	953,600	
GMOペイメントゲートウェイ	100	6,910.00	691,000	
インターネットイニシアティブ	200	2,015.00	403,000	
さくらインターネット	200	873.00	174,600	
S R Aホールディングス	100	3,075.00	307,500	
フリービット	200	896.00	179,200	
g u m i	300	1,260.00	378,000	
モバイルファクトリー	100	1,505.00	150,500	
L I N E	400	4,015.00	1,606,000	
マクロミル	200	2,428.00	485,600	
フェイス	295	1,095.00	323,025	
野村総合研究所	1,100	4,260.00	4,686,000	
インテージホールディングス	100	2,340.00	234,000	
フジ・メディア・ホールディングス	1,500	1,666.00	2,499,000	

オービック	500	6,970.00	3,485,000	
ジャストシステム	300	1,716.00	514,800	
ヤフー	10,600	501.00	5,310,600	
トレンドマイクロ	800	5,550.00	4,440,000	
日本オラクル	200	7,760.00	1,552,000	
フューチャー	300	931.00	279,300	
ソフトバンク・テクノロジー	200	1,806.00	361,200	
オービックビジネスコンサルタント	100	5,710.00	571,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	300	4,175.00	1,252,500	
大塚商会	400	6,970.00	2,788,000	
ソフトブレーン	300	430.00	129,000	
電通国際情報サービス	200	2,458.00	491,600	
デジタルガレージ	200	2,082.00	416,400	
ウェザーニューズ	100	3,440.00	344,000	
WOWOW	100	3,310.00	331,000	
スカラ	200	879.00	175,800	
ネットワンシステムズ	700	1,153.00	807,100	
アルゴグラフィックス	100	2,784.00	278,400	
マーベラス	300	1,052.00	315,600	
エイベックス・グループ・ホールディングス	300	1,490.00	447,000	
日本ユニシス	400	1,761.00	704,400	
兼松エレクトロニクス	200	3,175.00	635,000	
東京放送ホールディングス	900	2,244.00	2,019,600	
日本テレビホールディングス	1,300	1,937.00	2,518,100	
テレビ朝日ホールディングス	400	2,201.00	880,400	
スカパーJ S A Tホールディングス	900	496.00	446,400	
テレビ東京ホールディングス	100	2,435.00	243,500	
ワイヤレスゲート	100	1,443.00	144,300	
コネクシオ	200	1,852.00	370,400	
日本電信電話	11,800	5,450.00	64,310,000	
K D D I	14,400	3,015.00	43,416,000	

光通信	200	12,450.00	2,490,000	
NTTドコモ	10,800	2,603.50	28,117,800	
エムティーアイ	300	717.00	215,100	
GMOインターネット	500	1,320.00	660,000	
カドカワ	500	1,472.00	736,000	
学研ホールディングス	100	3,335.00	333,500	
ゼンリン	200	3,355.00	671,000	
アイネット	200	1,281.00	256,200	
松竹	1,000	1,586.00	1,586,000	
東宝	900	4,065.00	3,658,500	
東映	1,000	1,172.00	1,172,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	4,500	1,210.00	5,445,000	
D T S	200	3,135.00	627,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	600	3,735.00	2,241,000	
シーイーシー	200	2,135.00	427,000	
カプコン	300	2,788.00	836,400	
ジャステック	200	1,337.00	267,400	
S C S K	400	4,755.00	1,902,000	
アイネス	300	1,051.00	315,300	
T K C	100	3,250.00	325,000	
富士ソフト	200	3,265.00	653,000	
N S D	300	2,096.00	628,800	
コナミホールディングス	700	5,740.00	4,018,000	
福井コンピュータホールディングス	100	3,855.00	385,500	
J B C Cホールディングス	300	909.00	272,700	
ミロク情報サービス	100	2,263.00	226,300	
ソフトバンクグループ	6,600	9,023.00	59,551,800	
あらた	100	4,450.00	445,000	
フィールズ	200	1,161.00	232,200	
双日	9,300	299.00	2,780,700	
アルフレッサ ホールディングス	1,800	2,020.00	3,636,000	

横浜冷凍	400	1,110.00	444,000	
アルコニックス	200	2,279.00	455,800	
神戸物産	100	5,570.00	557,000	
あい ホールディングス	300	3,080.00	924,000	
ダイワボウホールディングス	1,000	462.00	462,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	300	1,769.00	530,700	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	300	907.00	272,100	
U K C ホールディングス	100	1,756.00	175,600	
T O K A I ホールディングス	700	865.00	605,500	
シップヘルスケアホールディングス	300	3,465.00	1,039,500	
コメダホールディングス	200	1,900.00	380,000	
小野建	200	1,868.00	373,600	
ナガイレーベン	200	2,761.00	552,200	
三菱食品	200	3,290.00	658,000	
第一興商	300	5,510.00	1,653,000	
メディパルホールディングス	1,500	1,911.00	2,866,500	
S P K	200	2,840.00	568,000	
アズワン	100	5,800.00	580,000	
ドウシシャ	200	2,380.00	476,000	
黒田電気	300	2,047.00	614,100	
ハビネット	200	1,948.00	389,600	
日本ライフライン	200	4,735.00	947,000	
I D O M	600	727.00	436,200	
進和	200	2,239.00	447,800	
シークス	100	4,615.00	461,500	
伊藤忠商事	11,000	1,763.00	19,393,000	
丸紅	14,500	697.50	10,113,750	
長瀬産業	900	1,910.00	1,719,000	
豊田通商	1,600	3,555.00	5,688,000	
兼松	3,000	261.00	783,000	
三井物産	13,200	1,668.00	22,017,600	

日本紙パルプ商事	1,000	418.00	418,000	
日立ハイテクノロジーズ	500	3,915.00	1,957,500	
カメイ	300	1,662.00	498,600	
スターゼン	100	5,160.00	516,000	
山善	600	1,194.00	716,400	
住友商事	9,300	1,560.50	14,512,650	
三菱商事	11,000	2,575.00	28,325,000	
キヤノンマーケティングジャパン	400	2,526.00	1,010,400	
西華産業	1,000	471.00	471,000	
佐藤商事	500	1,038.00	519,000	
菱洋エレクトロ	200	1,830.00	366,000	
ユアサ商事	100	3,655.00	365,500	
阪和興業	1,000	821.00	821,000	
岩谷産業	2,000	728.00	1,456,000	
三愛石油	400	1,185.00	474,000	
稲畑産業	400	1,621.00	648,400	
ワキタ	400	1,333.00	533,200	
東邦ホールディングス	500	2,158.00	1,079,000	
サンゲツ	500	1,997.00	998,500	
ミツウロコグループホールディングス	400	742.00	296,800	
シナネンホールディングス	200	2,290.00	458,000	
伊藤忠エネクス	400	1,104.00	441,600	
サンリオ	400	2,104.00	841,600	
サンワテクノス	300	1,801.00	540,300	
リョーサン	200	4,565.00	913,000	
新光商事	300	1,840.00	552,000	
トーヨー	100	2,995.00	299,500	
三信電気	200	1,509.00	301,800	
東陽テクニカ	300	1,030.00	309,000	
モスフードサービス	200	3,540.00	708,000	
加賀電子	200	2,470.00	494,000	

ソーダニッカ	800	570.00	456,000	
立花エレテック	200	1,632.00	326,400	
PALTAC	200	4,165.00	833,000	
ヤマタネ	300	1,688.00	506,400	
日鉄住金物産	100	5,660.00	566,000	
トラスコ中山	400	2,937.00	1,174,800	
オートバックスセブン	500	1,912.00	956,000	
加藤産業	200	3,140.00	628,000	
イエローハット	100	2,947.00	294,700	
日伝	100	4,570.00	457,000	
杉本商事	200	1,678.00	335,600	
因幡電機産業	200	4,445.00	889,000	
ミスミグループ本社	1,600	2,821.00	4,513,600	
スズケン	700	3,825.00	2,677,500	
ジェコス	200	1,255.00	251,000	
ローソン	500	7,640.00	3,820,000	
サンエー	100	4,985.00	498,500	
カワチ薬品	100	2,770.00	277,000	
エービーシー・マート	300	6,240.00	1,872,000	
ハードオフコーポレーション	300	1,130.00	339,000	
アスクル	200	3,450.00	690,000	
ゲオホールディングス	300	1,256.00	376,800	
アダストリア	300	2,538.00	761,400	
くらコーポレーション	100	5,620.00	562,000	
キャンドゥ	300	1,777.00	533,100	
パルグループホールディングス	100	3,475.00	347,500	
エディオン	600	1,056.00	633,600	
ハローズ	200	2,399.00	479,800	
ひらまつ	500	619.00	309,500	
ゲンキー	100	4,100.00	410,000	
ハニーズホールディングス	200	1,299.00	259,800	

クオール	200	1,981.00	396,200	
ジーンズ	100	6,660.00	666,000	
ビックカメラ	800	1,301.00	1,040,800	
D C Mホールディングス	800	974.00	779,200	
M o n o t a R O	500	3,670.00	1,835,000	
アークランドサービスホールディングス	200	2,007.00	401,400	
J . フロント リテイリング	1,800	1,584.00	2,851,200	
ドトール・日レスホールディングス	200	2,489.00	497,800	
マツモトキヨシホールディングス	300	6,970.00	2,091,000	
ブロンコビリー	100	2,633.00	263,300	
スタートトゥデイ	1,300	3,475.00	4,517,500	
物語コーポレーション	100	5,810.00	581,000	
ココカラファイン	200	6,110.00	1,222,000	
三越伊勢丹ホールディングス	2,900	1,119.00	3,245,100	
ウエルシアホールディングス	400	4,295.00	1,718,000	
クリエイトS Dホールディングス	200	2,945.00	589,000	
チムニー	100	2,849.00	284,900	
ジョイフル本田	200	3,135.00	627,000	
鳥貴族	100	2,521.00	252,100	
すかいらーく	900	1,701.00	1,530,900	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	500	1,150.00	575,000	
あさひ	400	1,325.00	530,000	
日本調剤	100	3,930.00	393,000	
コスモス薬品	100	23,740.00	2,374,000	
セブン&アイ・ホールディングス	6,100	4,488.00	27,376,800	
薬王堂	100	3,275.00	327,500	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	400	1,149.00	459,600	
ツルハホールディングス	300	12,260.00	3,678,000	
サンマルクホールディングス	100	3,420.00	342,000	
トリドールホールディングス	200	3,150.00	630,000	
クスリのアオキホールディングス	100	6,220.00	622,000	

スシローグローバルホールディングス	100	3,380.00	338,000	
メディカルシステムネットワーク	600	517.00	310,200	
総合メディカル	100	5,350.00	535,000	
ノジマ	200	1,783.00	356,600	
カップ・クリエイト	300	1,296.00	388,800	
ライトオン	400	998.00	399,200	
良品計画	200	29,820.00	5,964,000	
アドヴァン	200	904.00	180,800	
コーナン商事	200	2,055.00	411,000	
ワタミ	200	1,406.00	281,200	
ドンキホーテホールディングス	900	4,150.00	3,735,000	
西松屋チェーン	300	1,212.00	363,600	
ゼンショーホールディングス	700	2,083.00	1,458,100	
幸楽苑ホールディングス	200	1,790.00	358,000	
サイゼリヤ	200	3,345.00	669,000	
V Tホールディングス	600	579.00	347,400	
ユナイテッドアローズ	200	3,400.00	680,000	
ハイデイ日高	100	2,997.00	299,700	
京都きもの友禅	500	939.00	469,500	
コロワイド	500	2,016.00	1,008,000	
壱番屋	100	4,050.00	405,000	
スギホールディングス	300	5,840.00	1,752,000	
スクロール	800	399.00	319,200	
ヨンドシーホールディングス	100	3,015.00	301,500	
ユニー・ファミリーマートホールディングス	700	6,120.00	4,284,000	
木曽路	200	2,725.00	545,000	
サトレストラシステムズ	500	932.00	466,000	
千趣会	400	687.00	274,800	
ケーヨー	500	788.00	394,000	
日本瓦斯	200	3,730.00	746,000	
ロイヤルホールディングス	200	2,870.00	574,000	



いなげや	200	1,886.00	377,200	
島忠	400	2,865.00	1,146,000	
チヨダ	200	2,939.00	587,800	
ライフコーポレーション	100	2,951.00	295,100	
リンガーハット	100	2,573.00	257,300	
AOKIホールディングス	400	1,377.00	550,800	
コメリ	200	3,275.00	655,000	
青山商事	300	3,835.00	1,150,500	
しまむら	200	13,750.00	2,750,000	
高島屋	3,000	1,016.00	3,048,000	
松屋	300	985.00	295,500	
エイチ・ツー・オー リテイリング	700	2,000.00	1,400,000	
近鉄百貨店	1,000	377.00	377,000	
パルコ	200	1,424.00	284,800	
丸井グループ	1,500	1,582.00	2,373,000	
アクシアル リテイリング	100	4,535.00	453,500	
イオン	6,000	1,686.50	10,119,000	
イズミ	300	5,870.00	1,761,000	
平和堂	300	2,528.00	758,400	
フジ	100	2,891.00	289,100	
ヤオコー	200	4,840.00	968,000	
ゼビオホールディングス	200	2,129.00	425,800	
ケーズホールディングス	600	2,233.00	1,339,800	
アインホールディングス	200	8,590.00	1,718,000	
ヤマダ電機	5,000	595.00	2,975,000	
アークランドサカモト	300	1,531.00	459,300	
ニトリホールディングス	600	16,700.00	10,020,000	
吉野家ホールディングス	600	1,969.00	1,181,400	
松屋フーズ	100	4,320.00	432,000	
関西スーパーマーケット	200	1,517.00	303,400	
王将フードサービス	100	4,305.00	430,500	

プレナス	200	2,591.00	518,200	
アークス	300	2,438.00	731,400	
パローホールディングス	300	2,484.00	745,200	
ベルク	100	5,300.00	530,000	
大庄	300	1,823.00	546,900	
ファーストリテイリング	200	33,160.00	6,632,000	
サンドラッグ	600	4,305.00	2,583,000	
サックスパー ホールディングス	200	1,330.00	266,000	
ペルーナ	400	1,201.00	480,400	
じもとホールディングス	1,400	201.00	281,400	
めぶきフィナンシャルグループ	7,400	425.00	3,145,000	
東京ＴＹフィナンシャルグループ	200	2,969.00	593,800	
九州フィナンシャルグループ	2,400	709.00	1,701,600	
ゆうちょ銀行	4,200	1,432.00	6,014,400	
富山第一銀行	500	525.00	262,500	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	9,700	574.00	5,567,800	
西日本フィナンシャルホールディングス	1,000	1,240.00	1,240,000	
新生銀行	14,000	189.00	2,646,000	
あおぞら銀行	9,000	437.00	3,933,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	111,300	713.40	79,401,420	
りそなホールディングス	17,200	576.60	9,917,520	
三井住友トラスト・ホールディングス	3,100	4,041.00	12,527,100	
三井住友フィナンシャルグループ	11,800	4,265.00	50,327,000	
第四銀行	2,000	522.00	1,044,000	
北越銀行	200	2,750.00	550,000	
千葉銀行	6,000	835.00	5,010,000	
群馬銀行	3,200	691.00	2,211,200	
武蔵野銀行	200	3,315.00	663,000	
千葉興業銀行	500	581.00	290,500	
筑波銀行	800	343.00	274,400	
七十七銀行	2,000	560.00	1,120,000	

青森銀行	1,000	396.00	396,000	
秋田銀行	1,000	335.00	335,000	
山形銀行	1,000	511.00	511,000	
岩手銀行	100	4,380.00	438,000	
東邦銀行	1,000	401.00	401,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	6,000	526.00	3,156,000	
静岡銀行	4,000	1,001.00	4,004,000	
十六銀行	2,000	356.00	712,000	
スルガ銀行	1,500	2,446.00	3,669,000	
八十二銀行	2,900	721.00	2,090,900	
山梨中央銀行	1,000	456.00	456,000	
大垣共立銀行	2,000	317.00	634,000	
福井銀行	1,000	272.00	272,000	
北國銀行	2,000	476.00	952,000	
清水銀行	100	3,600.00	360,000	
滋賀銀行	1,000	611.00	611,000	
南都銀行	100	3,175.00	317,500	
百五銀行	1,000	463.00	463,000	
京都銀行	3,000	1,093.00	3,279,000	
紀陽銀行	600	1,881.00	1,128,600	
ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,800.00	1,800,000	
広島銀行	4,000	482.00	1,928,000	
山陰合同銀行	900	958.00	862,200	
中国銀行	1,000	1,565.00	1,565,000	
伊予銀行	2,100	920.00	1,932,000	
百十四銀行	2,000	370.00	740,000	
四国銀行	1,000	308.00	308,000	
阿波銀行	1,000	725.00	725,000	
大分銀行	1,000	424.00	424,000	
宮崎銀行	1,000	375.00	375,000	
佐賀銀行	1,000	271.00	271,000	

十八銀行	1,000	294.00	294,000	
沖縄銀行	100	4,530.00	453,000	
琉球銀行	300	1,693.00	507,900	
セブン銀行	5,600	447.00	2,503,200	
みずほフィナンシャルグループ	199,900	195.10	39,000,490	
山口フィナンシャルグループ	1,000	1,301.00	1,301,000	
名古屋銀行	100	4,260.00	426,000	
北洋銀行	2,400	362.00	868,800	
愛知銀行	100	6,310.00	631,000	
中京銀行	100	2,327.00	232,700	
大光銀行	1,000	242.00	242,000	
愛媛銀行	200	1,399.00	279,800	
みなと銀行	200	2,075.00	415,000	
京葉銀行	1,000	482.00	482,000	
関西アーバン銀行	200	1,430.00	286,000	
栃木銀行	1,000	446.00	446,000	
北日本銀行	100	3,190.00	319,000	
東和銀行	4,000	119.00	476,000	
トモニホールディングス	1,200	547.00	656,400	
フィデアホールディングス	1,500	184.00	276,000	
池田泉州ホールディングス	1,500	445.00	667,500	
F P G	600	1,237.00	742,200	
S B Iホールディングス	1,700	1,571.00	2,670,700	
ジャフコ	300	5,220.00	1,566,000	
大和証券グループ本社	13,000	637.10	8,282,300	
野村ホールディングス	29,900	655.70	19,605,430	
岡三証券グループ	1,000	677.00	677,000	
丸三証券	500	950.00	475,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,700	664.00	1,128,800	
水戸証券	800	309.00	247,200	
いちよし証券	400	981.00	392,400	

松井証券	700	891.00	623,700	
マネックスグループ	1,800	315.00	567,000	
カブドットコム証券	1,300	359.00	466,700	
極東証券	200	1,587.00	317,400	
藍澤證券	400	739.00	295,600	
小林洋行	1,300	280.00	364,000	
かんぽ生命保険	500	2,447.00	1,223,500	
S O M P Oホールディングス	3,100	4,421.00	13,705,100	
アニコム ホールディングス	100	2,800.00	280,000	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	4,100	3,853.00	15,797,300	
ソニーフィナンシャルホールディングス	1,400	1,968.00	2,755,200	
第一生命ホールディングス	8,900	1,931.50	17,190,350	
東京海上ホールディングス	5,900	4,712.00	27,800,800	
T & Dホールディングス	5,300	1,698.50	9,002,050	
アドバンスクリエイト	100	1,965.00	196,500	
全国保証	400	4,685.00	1,874,000	
クレディセゾン	1,100	2,127.00	2,339,700	
芙蓉総合リース	200	7,070.00	1,414,000	
興銀リース	300	2,781.00	834,300	
東京センチュリー	300	4,865.00	1,459,500	
日本証券金融	800	582.00	465,600	
アイフル	2,500	379.00	947,500	
リコーリース	100	4,055.00	405,500	
イオンフィナンシャルサービス	900	2,483.00	2,234,700	
アコム	3,000	473.00	1,419,000	
ジャックス	1,000	571.00	571,000	
オリエントコーポレーション	4,300	188.00	808,400	
日立キャピタル	300	2,846.00	853,800	
オリックス	10,400	1,841.50	19,151,600	
三菱UFJリース	3,700	603.00	2,231,100	

日本取引所グループ	4,500	1,965.00	8,842,500	
イー・ギャランティ	100	2,978.00	297,800	
いちご	1,600	349.00	558,400	
日本駐車場開発	1,800	164.00	295,200	
ヒューリック	3,000	1,127.00	3,381,000	
野村不動産ホールディングス	1,000	2,224.00	2,224,000	
三重交通グループホールディングス	900	433.00	389,700	
サムティ	300	1,570.00	471,000	
日本商業開発	200	1,732.00	346,400	
プレサンスコーポレーション	400	1,538.00	615,200	
ユニゾホールディングス	100	2,584.00	258,400	
日本管理センター	300	1,490.00	447,000	
フージャースホールディングス	500	1,056.00	528,000	
オープンハウス	200	3,545.00	709,000	
東急不動産ホールディングス	3,600	666.00	2,397,600	
飯田グループホールディングス	1,400	1,902.00	2,662,800	
パーク24	700	2,776.00	1,943,200	
パラカ	100	2,228.00	222,800	
三井不動産	8,000	2,494.50	19,956,000	
三菱地所	11,000	2,004.00	22,044,000	
平和不動産	300	1,798.00	539,400	
東京建物	1,600	1,500.00	2,400,000	
ダイビル	400	1,239.00	495,600	
京阪神ビルディング	500	710.00	355,000	
住友不動産	3,000	3,358.00	10,074,000	
大京	3,000	216.00	648,000	
テーオーシー	600	1,099.00	659,400	
レオパレス21	1,700	827.00	1,405,900	
スターツコーポレーション	200	2,946.00	589,200	
フジ住宅	500	779.00	389,500	
ゴールドクレスト	200	2,645.00	529,000	

タカラレーベン	600	502.00	301,200	
イオンモール	900	2,121.00	1,908,900	
トーセイ	700	873.00	611,100	
エヌ・ティ・ティ都市開発	900	1,148.00	1,033,200	
サンフロンティア不動産	300	1,178.00	353,400	
日本空港ビルデング	500	4,135.00	2,067,500	
日本工営	200	3,100.00	620,000	
L I F U L L	500	891.00	445,500	
ジェイエイシーリクルートメント	100	1,681.00	168,100	
日本M&Aセンター	400	4,675.00	1,870,000	
タケエイ	300	1,245.00	373,500	
コシダカホールディングス	100	3,115.00	311,500	
リンクアンドモチベーション	500	730.00	365,000	
G C A	200	985.00	197,000	
エス・エム・エス	200	3,270.00	654,000	
パーソルホールディングス	1,100	2,145.00	2,359,500	
クックパッド	300	893.00	267,900	
スタジオアリス	100	2,599.00	259,900	
総合警備保障	600	4,710.00	2,826,000	
カカクコム	1,100	1,362.00	1,498,200	
ルネサンス	200	1,874.00	374,800	
ディップ	200	2,304.00	460,800	
オプトホールディング	200	1,317.00	263,400	
ツクイ	500	731.00	365,500	
エムスリー	1,400	2,906.00	4,068,400	
アウトソーシング	100	6,370.00	637,000	
ウェルネット	200	1,418.00	283,600	
ディー・エヌ・エー	700	2,433.00	1,703,100	
博報堂D Yホールディングス	2,200	1,581.00	3,478,200	
ぐるなび	200	1,613.00	322,600	
ファンコミュニケーションズ	400	1,017.00	406,800	

インフォマート	600	741.00	444,600	
J Pホールディングス	800	296.00	236,800	
E P Sホールディングス	200	2,112.00	422,400	
プレステージ・インターナショナル	400	1,259.00	503,600	
アミューズ	100	3,065.00	306,500	
ドリームインキュベータ	100	2,123.00	212,300	
ケネディクス	2,100	561.00	1,178,100	
電通	1,700	5,290.00	8,993,000	
ネクシィーズグループ	100	1,796.00	179,600	
みらかホールディングス	400	5,230.00	2,092,000	
アルプス技研	100	3,915.00	391,500	
オリエンタルランド	1,700	7,981.00	13,567,700	
ダスキン	400	3,170.00	1,268,000	
明光ネットワークジャパン	300	1,585.00	475,500	
ラウンドワン	600	1,188.00	712,800	
リゾートトラスト	700	2,044.00	1,430,800	
ピー・エム・エル	200	2,388.00	477,600	
りらいあコミュニケーションズ	300	1,220.00	366,000	
リソー教育	400	845.00	338,000	
ユー・エス・エス	1,900	2,275.00	4,322,500	
サイバーエージェント	900	3,330.00	2,997,000	
楽天	7,300	1,359.00	9,920,700	
セントラルスポーツ	100	4,915.00	491,500	
フルキャストホールディングス	200	1,650.00	330,000	
テクノプロ・ホールディングス	300	4,985.00	1,495,500	
イー・ガーディアン	100	2,217.00	221,700	
ジャパンマテリアル	200	2,221.00	444,200	
ベクトル	300	1,488.00	446,400	
N・フィールド	100	1,367.00	136,700	
エスクロー・エージェント・ジャパン	100	3,230.00	323,000	
リクルートホールディングス	10,200	1,929.00	19,675,800	



日本郵政	4,100	1,400.00	5,740,000	
ベルシステム24ホールディングス	300	1,246.00	373,800	
エポラブルアジア	100	2,689.00	268,900	
ソラスト	200	1,618.00	323,600	
リログループ	800	2,221.00	1,776,800	
東祥	100	5,230.00	523,000	
エイチ・アイ・エス	300	3,570.00	1,071,000	
共立メンテナンス	200	3,200.00	640,000	
イチネンホールディングス	300	1,423.00	426,900	
建設技術研究所	200	1,167.00	233,400	
東京テアトル	2,000	147.00	294,000	
東京都競馬	100	3,390.00	339,000	
常磐興産	200	1,849.00	369,800	
カナモト	200	4,085.00	817,000	
東京ドーム	500	1,057.00	528,500	
西尾レントオール	100	3,675.00	367,500	
トランス・コスモス	200	2,410.00	482,000	
乃村工藝社	300	2,405.00	721,500	
藤田観光	100	3,840.00	384,000	
日本管財	200	1,962.00	392,400	
トーカイ	100	4,955.00	495,500	
セコム	1,600	8,494.00	13,590,400	
丹青社	300	1,157.00	347,100	
メイテック	200	5,180.00	1,036,000	
アサツー ディ・ケイ	300	2,952.00	885,600	
応用地質	200	1,617.00	323,400	
船井総研ホールディングス	200	3,215.00	643,000	
ベネッセホールディングス	500	4,335.00	2,167,500	
イオンディライト	200	3,935.00	787,000	
ニチイ学館	300	1,173.00	351,900	
ダイセキ	300	2,635.00	790,500	

合 計	2,187,495		3,548,682,105	
-----	-----------	--	---------------	--

## (b) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間（平成29年8月8日から平成30年2月7日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 【三井住友・TOPIXインデックスオープン】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (平成29年 8月 7日現在)	第16期中間計算期間 (平成30年 2月 7日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,984	224,785
親投資信託受益証券	639,732,818	657,868,049
未収入金	3	729,847
流動資産合計	639,744,805	658,822,681
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	10,986,365	-
未払解約金	6	942,689
未払受託者報酬	168,461	180,702
未払委託者報酬	1,415,044	1,517,754
その他未払費用	16,789	18,000
流動負債合計	12,586,665	2,659,145
負債合計	12,586,665	2,659,145
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	323,128,392	314,581,839
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	304,029,748	341,581,697
元本等合計	627,158,140	656,163,536
純資産合計	627,158,140	656,163,536
負債純資産合計	639,744,805	658,822,681

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期中間計算期間 自 平成28年 8月 9日 至 平成29年 2月 8日	第16期中間計算期間 自 平成29年 8月 8日 至 平成30年 2月 7日
営業収益		
有価証券売買等損益	108,627,038	48,467,458
営業収益合計	108,627,038	48,467,458
営業費用		
支払利息	23	23
受託者報酬	179,230	180,702
委託者報酬	1,505,506	1,517,754
その他費用	17,898	18,013
営業費用合計	1,702,657	1,716,492
営業利益又は営業損失( )	106,924,381	46,750,966
経常利益又は経常損失( )	106,924,381	46,750,966
中間純利益又は中間純損失( )	106,924,381	46,750,966
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	5,737,084	2,954,352
期首剰余金又は期首欠損金( )	213,163,279	304,029,748
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,108,763	19,361,542
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,108,763	19,361,542
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,667,794	25,606,207
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,667,794	25,606,207
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	310,791,545	341,581,697

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第16期中間計算期間 自 平成29年 8月 8日 至 平成30年 2月 7日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第15期 (平成29年 8月 7日現在)	第16期中間計算期間 (平成30年 2月 7日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	323,128,392口	314,581,839口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 1.9409円 19,409円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 2.0858円 20,858円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第16期中間計算期間 (平成30年 2月 7日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## （その他の注記）

項目	第15期 （平成29年 8月 7日現在）	第16期中間計算期間 （平成30年 2月 7日現在）
期首元本額	390,021,006円	323,128,392円
期中追加設定元本額	36,623,405円	18,783,465円
期中一部解約元本額	103,516,019円	27,330,018円

## （参考）

三井住友・TOPIXインデックスオープンは、「日本株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 日本株式インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	（平成29年 8月 7日現在）	（平成30年 2月 7日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	178,912,827	137,055,363
株式	3,548,682,105	3,786,645,560
派生商品評価勘定	4,618,120	-
未収入金	-	93,780
未収配当金	4,266,399	5,158,276
前払金	-	2,560,000
差入委託証拠金	5,940,000	5,160,000
流動資産合計	3,742,419,451	3,936,672,979
資産合計	3,742,419,451	3,936,672,979
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	2,568,640
前受金	4,630,000	-
未払解約金	3	729,847
未払利息	431	356
その他未払費用	1,990	2,304
流動負債合計	4,632,424	3,301,147
負債合計	4,632,424	3,301,147
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,699,742,472	1,660,527,676
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,038,044,555	2,272,844,156
元本等合計	3,737,787,027	3,933,371,832

純資産合計	3,737,787,027	3,933,371,832
負債純資産合計	3,742,419,451	3,936,672,979



## 注記表

## （重要な会計方針の注記）

項目	自 平成29年 8月 8日 至 平成30年 2月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の場合は、入金日基準で計上しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	（平成29年 8月 7日現在）	（平成30年 2月 7日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	1,699,742,472口	1,660,527,676口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 2.1990円 21,990円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たりの純資産額) 2.3687円 23,687円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成30年 2月 7日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成29年 8月 7日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評 価 損 益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	175,616,880	-	180,235,000	4,618,120
	東証株価指数先物	175,616,880	-	180,235,000	4,618,120
合計		175,616,880	-	180,235,000	4,618,120

(平成30年 2月 7日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区 分	種 類	契 約 額 等	うち1年超	時 価	評 価 損 益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	142,448,640	-	139,880,000	2,568,640
	東証株価指数先物	142,448,640	-	139,880,000	2,568,640
合計		142,448,640	-	139,880,000	2,568,640

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 株価指数先物取引の時価の算定方法について

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(平成29年 8月 7日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,773,687,256円
同期中における追加設定元本額	24,690,876円
同期中における一部解約元本額	98,635,660円
平成29年 8月 7日現在における元本の内訳	
三井住友・TOPIXインデックスオープン	290,919,881円
S M A M ・日本株式インデックスファンド<適格機関投資家限定>	1,408,822,591円
合計	1,699,742,472円

（平成30年 2月 7日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,699,742,472円
同期中における追加設定元本額	12,483,490円
同期中における一部解約元本額	51,698,286円
平成30年 2月 7日現在における元本の内訳	
三井住友・TOPIXインデックスオープン	277,733,799円
S M A M ・日本株式インデックスファンド<適格機関投資家限定>	1,382,793,877円
合計	1,660,527,676円

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

三井住友・T O P I Xインデックスオープン

2018年 2月28日現在

資産総額	662,807,188円
負債総額	208,913円
純資産総額（ - ）	662,598,275円
発行済口数	314,476,816口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1070円
（1万口当たり純資産額）	（21,070円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券は発行されません。

## イ 名義書換

該当事項はありません。

## ロ 受益者名簿

作成しません。

## ハ 受益者に対する特典

ありません。

## ニ 受益権の譲渡および譲渡制限等

## (イ) 受益権の譲渡

- a. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- b. 上記aの申請のある場合には、上記aの振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記aの振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- c. 上記aの振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## (ロ) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

## ホ 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議の上、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## ヘ 償還金

償還金は、原則として、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。

## ト 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】

## イ 資本金の額および株式数

	2018年2月28日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減  
該当ありません。

## ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

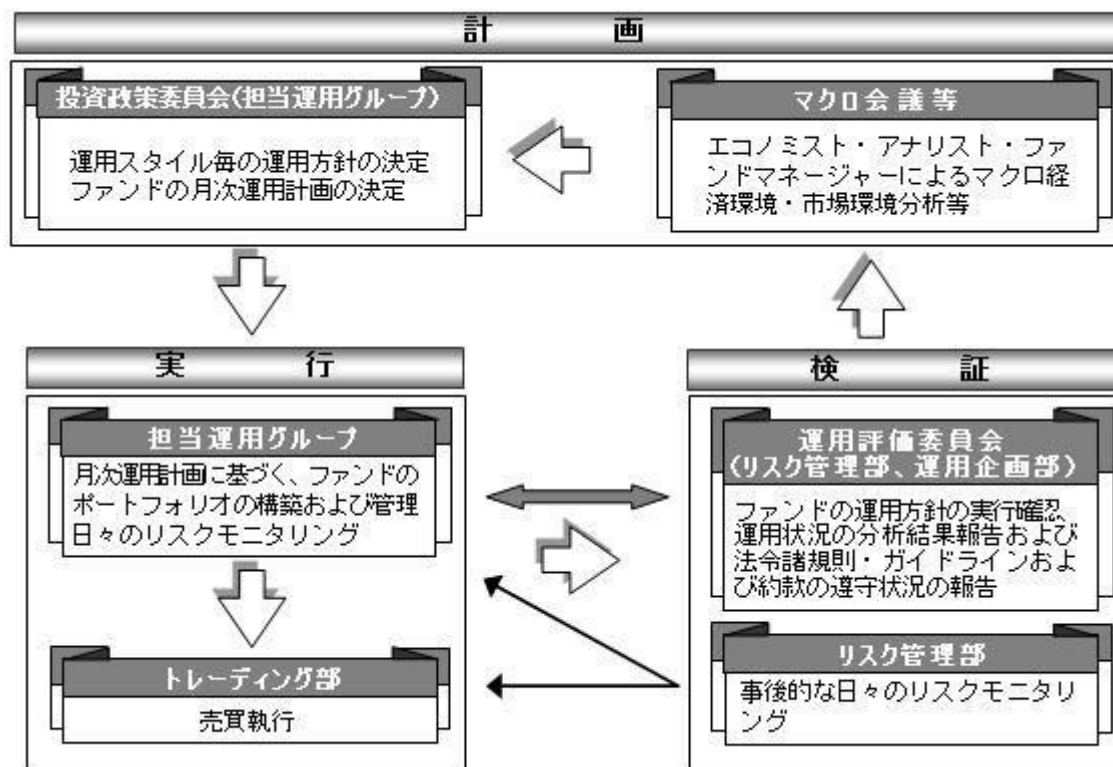
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定します。

## 二 投資信託の運用の流れ



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2018年2月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（2018年2月28日現在）

		本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
株式投資信託	単位型	83 ( 35)	317,072 ( 226,907)
	追加型	455 ( 195)	5,601,825 ( 2,783,173)
	計	538 ( 230)	5,918,897 ( 3,010,080)
公社債投資信託	単位型	108 ( 108)	342,340 ( 342,340)
	追加型	1 ( 0)	30,571 ( 0)
	計	109 ( 108)	372,911 ( 342,340)
合 計	647 ( 338)	6,291,809 ( 3,352,420)	

( )内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

### 3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第33期中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。



## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	2	10,857,507	13,279,384
顧客分別金信託		20,006	20,008
前払費用		324,934	351,526
未収入金		81,347	40,544
未収委託者報酬		5,418,116	5,511,715
未収運用受託報酬		1,635,461	1,297,104
未収投資助言報酬		382,911	343,523
未収収益		28,813	20,789
繰延税金資産		494,032	482,535
その他の流動資産		6,226	5,560
<b>流動資産合計</b>		<b>19,249,357</b>	<b>21,352,691</b>
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物	1	154,246	198,767
器具備品		240,748	261,096
<b>有形固定資産合計</b>		<b>394,995</b>	<b>459,864</b>
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア		449,034	493,806
ソフトウェア仮勘定		146,452	141,025
電話加入権		79	68
商標権		60	3
<b>無形固定資産合計</b>		<b>595,627</b>	<b>634,903</b>
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券		13,115,106	12,098,372
関係会社株式		10,412,523	10,412,523
長期差入保証金		603,625	677,681
長期前払費用		32,533	61,282
会員権		17,299	7,819
繰延税金資産		750,481	871,577
<b>投資その他の資産合計</b>		<b>24,931,569</b>	<b>24,129,257</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>25,922,192</b>	<b>25,224,025</b>
<b>資産合計</b>		<b>45,171,549</b>	<b>46,576,717</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
顧客からの預り金	0	304
その他の預り金	73,103	80,380
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	154	655
未払償還金	141,808	140,124
未払手数料	2,479,778	2,424,318
その他未払金	58,453	52,903
<b>未払費用</b>		
未払消費税等	2,092,669	2,564,625
未払法人税等	317,444	160,571
賞与引当金	992,491	661,467
その他の流動負債	982,654	1,001,068
	-	445
<b>流動負債合計</b>	<b>7,138,557</b>	<b>7,086,864</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	3,028,212	3,177,131
賞与引当金	51,310	40,167
その他の固定負債	693	2,174
<b>固定負債合計</b>	<b>3,080,216</b>	<b>3,219,473</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,218,774</b>	<b>10,306,337</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,000	2,000,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
<b>資本剰余金合計</b>	<b>8,628,984</b>	<b>8,628,984</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	284,245	284,245
<b>その他利益剰余金</b>		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	21,984,811	23,493,074
<b>利益剰余金合計</b>	<b>23,806,015</b>	<b>25,314,279</b>
<b>株主資本計</b>	<b>34,434,999</b>	<b>35,943,263</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	517,775	327,116
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>517,775</b>	<b>327,116</b>
<b>純資産合計</b>	<b>34,952,774</b>	<b>36,270,379</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>45,171,549</b>	<b>46,576,717</b>

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		32,339,255		31,628,014
運用受託報酬		7,401,835		5,649,190
投資助言報酬		1,909,892		1,726,511
その他営業収益				
情報提供コンサルタント 業務報酬		5,000		5,000
投資法人運用受託報酬		8,546		-
サービス支援手数料		74,038		61,268
その他		55,319		54,261
営業収益計		41,793,887		39,124,246
営業費用				
支払手数料		16,006,652		14,908,517
広告宣伝費		615,596		366,227
公告費		4,507		1,140
調査費				
調査費		1,624,477		1,325,978
委託調査費		4,106,366		4,343,104
営業雑経費				
通信費		43,662		46,030
印刷費		399,236		338,254
協会費		23,328		21,669
諸会費		22,650		20,054
情報機器関連費		2,557,200		2,516,497
販売促進費		31,271		24,896
その他		161,974		149,177
営業費用合計		25,596,925		24,061,549
一般管理費				
給料				
役員報酬		181,739		225,885
給料・手当		5,824,767		6,121,741
賞与		609,597		610,533
賞与引当金繰入額		1,033,964		989,925
交際費		26,912		23,136
寄付金		23		-
事務委託費		540,251		317,928
旅費交通費		277,212		229,248
租税公課		161,628		268,527
不動産賃借料		595,051		622,662
退職給付費用		701,070		423,954
固定資産減価償却費		334,024		384,068
諸経費		354,884		335,840
一般管理費合計		10,641,129		10,553,451
営業利益		5,555,832		4,509,246
営業外収益				
受取配当金	1	36,102		106,651
受取利息	1	3,728		745
時効成立分配金・償還金		1,394		1,721

原稿・講演料		1,766	1,474
雑収入		19,472	12,592
営業外収益合計		62,465	123,184
営業外費用			
為替差損		51,385	9,737
雑損失		-	1,084
営業外費用合計		51,385	10,821
経常利益		5,566,912	4,621,608
特別利益			
投資有価証券償還益		13,036	353,462
投資有価証券売却益		38,823	2,579
投資有価証券清算益		29,214	-
特別利益合計		81,075	356,041
特別損失			
固定資産除却損	2	5,300	8,157
投資有価証券償還損		2,313	43,644
投資有価証券売却損		8,184	15,012
ゴルフ会員権売却損		-	3,894
事務所移転費用		-	21,175
特別損失合計		15,798	91,884
税引前当期純利益		5,632,188	4,885,765
法人税、住民税及び事業税		1,598,176	1,391,996
法人税等調整額		41,999	25,454
法人税等合計		1,556,177	1,366,541
当期純利益		4,076,011	3,519,223

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					利益準備金	配当準備 積立金	別途積立金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	18,861,359	20,682,564	31,311,548
当期変動額									
剰余金の配当			-				952,560	952,560	952,560
当期純利益			-				4,076,011	4,076,011	4,076,011
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-					-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,123,451	3,123,451	3,123,451
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	634,478	634,478	31,946,027
当期変動額			
剰余金の配当		-	952,560
当期純利益		-	4,076,011
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116,703	116,703	116,703
当期変動額合計	116,703	116,703	3,006,747
当期末残高	517,775	517,775	34,952,774

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,984,811	23,806,015	34,434,999
当期変動額									
剰余金の配当			-				2,010,960	2,010,960	2,010,960
当期純利益			-				3,519,223	3,519,223	3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-					-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,508,263	1,508,263	1,508,263
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	517,775	517,775	34,952,774
当期変動額			
剰余金の配当		-	2,010,960
当期純利益		-	3,519,223
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	190,658	190,658	190,658
当期変動額合計	190,658	190,658	1,317,604
当期末残高	327,116	327,116	36,270,379

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

償却原価法

## (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

## (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,218千円増加しております。

## (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	281,421千円	291,976千円
器具備品	758,541千円	651,918千円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	4,716,352千円	- 千円

## 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

## 4 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc.	296,815千円	256,031千円



## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
受取配当金	-	106,640千円
受取利息	1,423千円	18千円

## 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
建物	-	6,952千円
器具備品	5,300千円	1,204千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月30日 定時株主総会	普通株式	952,560	54,000	平成27年 3月31日	平成27年 7月 1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成28年 6月27日開催の第31回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,010,960	114,000	平成28年 3月31日	平成28年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの  
平成29年6月27日開催の第32回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年以内	579,592	626,698
1年超	756,470	191,491
合計	1,336,063	818,190

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,857,507	10,857,507	-
(2)顧客分別金信託	20,006	20,006	-
(3)未収委託者報酬	5,418,116	5,418,116	-
(4)未収運用受託報酬	1,635,461	1,635,461	-
(5)未収投資助言報酬	382,911	382,911	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	13,114,808	13,114,808	-
(7)長期差入保証金	603,625	603,625	-
資産計	32,032,437	32,032,437	-
(1)顧客からの預り金	0	0	-
(2)未払手数料	2,479,778	2,479,778	-
負債計	2,479,778	2,479,778	-

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,279,384	13,279,384	-
(2)顧客分別金信託	20,008	20,008	-
(3)未収委託者報酬	5,511,715	5,511,715	-
(4)未収運用受託報酬	1,297,104	1,297,104	-
(5)未収投資助言報酬	343,523	343,523	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	12,098,074	12,098,074	-
(7)長期差入保証金	677,681	677,681	-
資産計	33,227,492	33,227,492	-
(1)顧客からの預り金	304	304	-
(2)未払手数料	2,424,318	2,424,318	-
負債計	2,424,622	2,424,622	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬、及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)顧客からの預り金、(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,412,523
合計	10,412,523	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,857,507	-	-	-
顧客分別金信託	20,006	-	-	-
未収委託者報酬	5,418,116	-	-	-
未収運用受託報酬	1,635,461	-	-	-
未収投資助言報酬	382,911	-	-	-
長期差入保証金	537,057	66,567	-	-
合計	18,851,060	66,567	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,279,384	-	-	-
顧客分別金信託	20,008	-	-	-
未収委託者報酬	5,511,715	-	-	-
未収運用受託報酬	1,297,104	-	-	-
未収投資助言報酬	343,523	-	-	-
長期差入保証金	31,201	646,480	-	-
合計	20,482,937	646,480	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,852,587	7,058,420	794,166
小計	7,852,587	7,058,420	794,166
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,262,221	5,310,100	47,878
小計	5,262,221	5,310,100	47,878
合計	13,114,808	12,368,520	746,288

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	4,921,829	4,267,927	653,902
小計	4,921,829	4,267,927	653,902
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	7,176,244	7,358,662	182,417
小計	7,176,244	7,358,662	182,417
合計	12,098,074	11,626,589	471,485

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
327,278	38,823	8,184

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
228,204	2,579	15,012

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,633,080	3,028,212
勤務費用	225,881	280,524
利息費用	19,247	-
数理計算上の差異の発生額	285,510	15,494
退職給付の支払額	135,507	116,111
退職給付債務の期末残高	3,028,212	3,177,131

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,028,212	3,177,131
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,028,212	3,177,131

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	225,881	280,524
利息費用	19,247	-
数理計算上の差異の費用処理額	285,510	15,494
その他	170,430	158,924
確定給付制度に係る退職給付費用	701,070	423,954

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額になります。

## (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
割引率	0.000%	0.092%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度125,210千円、当事業年度137,310千円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>流動の部</b>		
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	303,247	308,929
調査費	74,734	79,381
未払金	44,028	45,745
未払事業税	67,598	46,406
その他	7,369	2,071
繰延税金資産小計	496,977	482,535
評価性引当額	2,945	-
繰延税金資産合計	494,032	482,535
<b>固定の部</b>		
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	927,238	972,837
特定外国子会社留保金額	205,413	-
ソフトウェア償却	35,707	18,718
賞与引当金	15,834	12,299
投資有価証券評価損	95	95
その他	5,971	14,592
繰延税金資産小計	1,190,261	1,018,544
評価性引当額	211,267	2,597
繰延税金資産合計	978,994	1,015,946
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	228,513	144,368
繰延税金負債合計	228,513	144,368
繰延税金資産の純額	1,244,513	1,354,113



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.5	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.8
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	1.5	2.2
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	27.9

(注) 前事業年度において、独立掲記しておりました「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の内訳の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」として表示していた1.3%は「その他」として組み替えております。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	32,339,255	7,401,835	1,909,892	142,903	41,793,887

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2.関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	31,628,014	5,649,190	1,726,511	120,529	39,124,246

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	% (被所有) 直接 40	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,740,552	未払手数料	471,118

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## (2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	子会社株式 の取得	9,877,717	-	-
							委託販売 手数料	5,483,224	未払手数料	912,899

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong	5,000,000 (ホンコンドル)	投資運用業	% (所有) 直接100	投信の助言業務 役員の兼任	剰余金の配当	106,640	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

### (2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,737,677	未払手数料	489,567
親会社の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託	委託販売 手数料	5,485,934	未払手数料	862,697

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

3. (株)三井住友銀行の属性が、平成28年7月29日付けで、「その他の関係会社」より「親会社」、平成28年10月1日付けで「親会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。なお、取引金額の中には、「その他の関係会社」及び「親会社」であった期間の取引金額が含まれております。

4. SMBC日興証券(株)の属性が、平成28年10月1日付けで、「その他の関係会社の子会社」より「親会社の子会社」に異動となりました。

なお、取引金額の中には、「その他の関係会社の子会社」であった期間の取引金額が含まれております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,981,449.82円	2,056,143.98円
1株当たり当期純利益金額	231,066.40円	199,502.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,076,011	3,519,223
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,076,011	3,519,223
期中平均株式数(株)	17,640	17,640

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：千円 )

		第33期中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		14,667,306
顧客分別金信託		20,009
前払費用		398,529
未収委託者報酬		5,467,704
未収運用受託報酬		1,390,552
未収投資助言報酬		331,978
未収収益		30,823
繰延税金資産		484,857
その他		20,343
流動資産合計		22,812,104
固定資産		
有形固定資産	1	449,121
無形固定資産		689,045
投資その他の資産		
投資有価証券		11,924,034
関係会社株式		10,412,523
その他		1,439,858
投資その他の資産合計		23,776,417
固定資産合計		24,914,583
資産合計		47,726,688
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金		243
その他の預り金		18,672
未払金		2,563,327
未払費用		3,141,458
未払法人税等		908,285
前受収益		8,531
賞与引当金		977,049
その他	2	255,033
流動負債合計		7,872,601
固定負債		
退職給付引当金		3,313,253
賞与引当金		20,083
その他		995
固定負債合計		3,334,332
負債合計		11,206,933
純資産の部		
株主資本		

資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	23,341,758
利益剰余金合計	25,162,963
株主資本合計	35,791,947
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	727,807
評価・換算差額等合計	727,807
純資産合計	36,519,754
負債純資産合計	47,726,688

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位 : 千円 )

		第33期中間会計期間 ( 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日 )	
営業収益			
委託者報酬			17,308,525
運用受託報酬			2,835,650
投資助言報酬			727,606
その他の営業収益			74,834
営業収益計			20,946,618
営業費用			13,255,417
一般管理費	1		5,122,317
営業利益			2,568,883
営業外収益	2		49,201
営業外費用	3		8,278
経常利益			2,609,805
特別利益	4		31,986
特別損失	5		106,330
税引前中間純利益			2,535,462
法人税、住民税及び事業税			827,642
法人税等調整額			28,344
法人税等合計			799,298
中間純利益			1,736,163



## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	25,314,279	35,943,263
当中間期変動額									
剰余金の配当							1,887,480	1,887,480	1,887,480
中間純利益							1,736,163	1,736,163	1,736,163
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	151,316	151,316	151,316
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,341,758	25,162,963	35,791,947

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327,116	327,116	36,270,379
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,887,480
中間純利益			1,736,163
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	400,690	400,690	400,690
当中間期変動額合計	400,690	400,690	249,374
当中間期末残高	727,807	727,807	36,519,754

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 1．資産の評価基準及び評価方法

## (1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

## (2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3．引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

#### 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### （中間貸借対照表関係）

第33期中間会計期間 (平成29年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,008,543千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円
4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成35年6月までの賃借料総額237,363千円の支払保証を行っております。	

##### （中間損益計算書関係）

第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	64,918千円
無形固定資産	99,520千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	42,925千円
雑益	6,025千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	8,278千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	30,103千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券償還損	106,200千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 1．発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

## 2．剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

（リース取引関係）

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1．オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	477,255千円
1年超	28,771千円
合計	506,027千円

（金融商品関係）

## 1．金融商品の時価等に関する事項

第33期中間会計期間（平成29年9月30日）

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	14,667,306	14,667,306	-
(2)顧客分別金信託	20,009	20,009	-
(3)未収委託者報酬	5,467,704	5,467,704	-
(4)未収運用受託報酬	1,390,552	1,390,552	-
(5)未収投資助言報酬	331,978	331,978	-
(6)投資有価証券 其他有価証券	11,923,736	11,923,736	-
(7)投資その他の資産 長期差入保証金	656,670	656,670	-
資産計	34,457,958	34,457,958	-
(1)顧客からの預り金	243	243	-
(2)未払金 未払手数料	2,365,135	2,365,135	-
負債計	2,365,378	2,365,378	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、及び(5) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

- (7) 投資その他の資産

## 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負 債

- (1) 顧客からの預り金、及び(2) 未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	298
合計	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523
合計	10,412,523

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第33期中間会計期間（平成29年9月30日）

1．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3．その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	8,658,097	7,538,725	1,119,372
小計	8,658,097	7,538,725	1,119,372
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,265,638	3,335,995	70,356
小計	3,265,638	3,335,995	70,356
合計	11,923,736	10,874,721	1,049,015

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務等）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	17,308,525	2,835,650	727,606	74,834	20,946,618

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,070,280円85銭
1株当たり中間純利益	98,421円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	36,519,754千円
普通株式に係る純資産額	36,519,754千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,736,163千円
普通株式に係る中間純利益	1,736,163千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項  
2017年6月27日付で、定款について以下の変更を行いました。
  - (イ) 監査体制の見直しにより監査役の員数を1名減員し5名以内とする定款の変更
  - (ロ) 公告の方法を日本経済新聞に掲載する方法から、電子公告(ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載)とする2018年2月1日付効力発生の定款の変更
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実  
該当ありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## イ 受託会社

- (イ) 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 (ロ) 資本金の額 324,279百万円（2017年9月末現在）  
 (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（2017年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
ほくほく T T 証券株式会社	1,250百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

資本金の額は、2017年9月末現在。

## 2【関係業務の概要】

## イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

## ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

## 3【資本関係】

該当ありません。

### 第3【その他】

- 1．目論見書の表紙等にロゴ・マーク、写真、イラスト、図案およびキャッチコピーを採用すること、ファンドの形態および属性、申込みにかかる事項、ユニバーサルデザインフォントマーク、委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該目論見書の使用開始日などを記載することがあります。
- 2．目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」と称して使用することがあります。
- 3．目論見書に当ファンドの信託約款を掲載すること、および投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載することがあります。
- 4．目論見書は、電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- 5．有価証券届出書の表紙記載情報を抜粋して、目論見書に記載することがあります。
- 6．目論見書の冒頭または巻末に届出書記載内容に関連する用語集を掲載することがあります。
- 7．評価機関等から当ファンドに対する評価を取得し、使用することがあります。
- 8．有価証券届出書を個別に提出している複数のファンドの実質的な投資対象資産に共通性がある場合には、当該複数のファンドを一つの投資信託説明書（交付目論見書）で説明することがあります。このため、有価証券届出書に他のファンドの情報を合わせて記載することがあります。
- 9．当ファンドとスイッチング対象ファンドにかかる投資信託説明書（交付目論見書）を一体のものとして使用することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

平成29年6月16日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤陽一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷正 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

平成29年 9月19日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・TOPIXインデックスオープンの平成28年8月9日から平成29年8月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・TOPIXインデックスオープンの平成29年8月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

平成29年11月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

平成30年 3月20日

三井住友アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 澤 陽 一 印  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・TOPIXインデックスオープンの平成29年8月8日から平成30年2月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友・TOPIXインデックスオープンの平成30年2月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年8月8日から平成30年2月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。